

教育こども常任委員会所管事務調査報告書

西宮市議会議長 山田 ますと 様

令和5年12月15日
(2023年)

教育こども常任委員会

委員長	田 中 正 剛
副委員長	庄 本 けんじ
委 員	大川原 成 彦
〃	おくの 尚 美
〃	たかの し ん
〃	前田 しゅうじ
〃	山 口 まゆみ
〃	渡辺 けんじろう
随 行	埴 阪 哲 也

教育子ども常任委員会管外視察について、次のとおり報告します。

1 調査先及び調査事項

静岡県 静岡市

- ・部活動の地域移行について

東京都 足立区

- ・区立認定子ども園について
- ・待機児童解消アクションプランについて

東京都 渋谷区

- ・部活動の地域移行について

愛知県 豊橋市、アクアヴィータ

- ・民間のプールを活用した水泳授業について

2 調査期間

令和5年10月30日(月)～11月1日(水) 2泊3日

3 調査先対応者

静岡県 静岡市

議会事務局 調査法制課 課長補佐	酒 井 里 香
議会事務局 議事課 議事係 主査	滝 本 寛 子
教育委員会事務局 教育局 学校教育課 参事兼教育課題係長	木 下 雅 人
教育委員会事務局 教育局 学校教育課 教育課題係 主席指導主事	山 城 史 人

東京都 足立区

議会事務局 調査係	澁 澤 佑 輔
子ども家庭部 子ども政策課長	安 部 嘉 昭
子ども家庭部 子ども施設運営課長	柳 瀬 晴 夫
子ども家庭部 私立保育園課長	蜂 谷 勝 己
こども家庭部 子ども施設入園課長	平 塚 晃 夫

東京都 渋谷区

議会事務局 調査係	中山 俊 幸
スポーツ部長	田 中 豊
教育委員会事務局 教育指導課長	安 部 忍

愛知県 豊橋市、アクアヴィータ

副議長	小 原 昌 子
議会事務局 議事課	井 本 葉 月
教育委員会 教育部 教育政策課 主幹	鈴 木 大 介
教育委員会 教育部 教育政策課 政策グループ 主査	
	西 口 勝
教育委員会 教育部 教育政策課 指導主事	加 藤 篤
アクアヴィータ プール&スパ 支配人	今 田 紀 子
アクアヴィータ プール&スパ インストラクター	
	赤 川 京

4 用務経過等

<静岡市> 10月30日(月)

午後1時30分頃、静岡市議会に到着し、議会事務局調査法制課の酒井課長補佐より歓迎のあいさつをいただく。

その後、学校教育課の木下参事兼教育課題係長より、調査事項について説明を受け、質疑、意見交換を行った。

(午後3時30分頃視察終了)

<東京都 足立区> 10月31日(火)

午前10時頃、足立区議会に到着し、調査事項について説明を受け、事前に送付した質問項目に対して回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

説明終了後、足立区議会議場の見学を行った。

(午前11時30分頃視察終了)

<東京都 渋谷区> 10月31日(火)

午後2時30分頃、渋谷区議会に到着し、調査事項について説明を受け、質疑、意見交換を行った。

説明終了後、渋谷区議会議場の見学を行った。

(午後3時30分頃視察終了)

<愛知県 豊橋市、アクアヴィータ> 11月1日(水)

午前10時30分頃、豊橋市議会に到着し、小原副議長より歓迎のあいさつをいただく。

その後、教育政策課の鈴木主幹より調査事項について説明を受け、事前に送付した質問

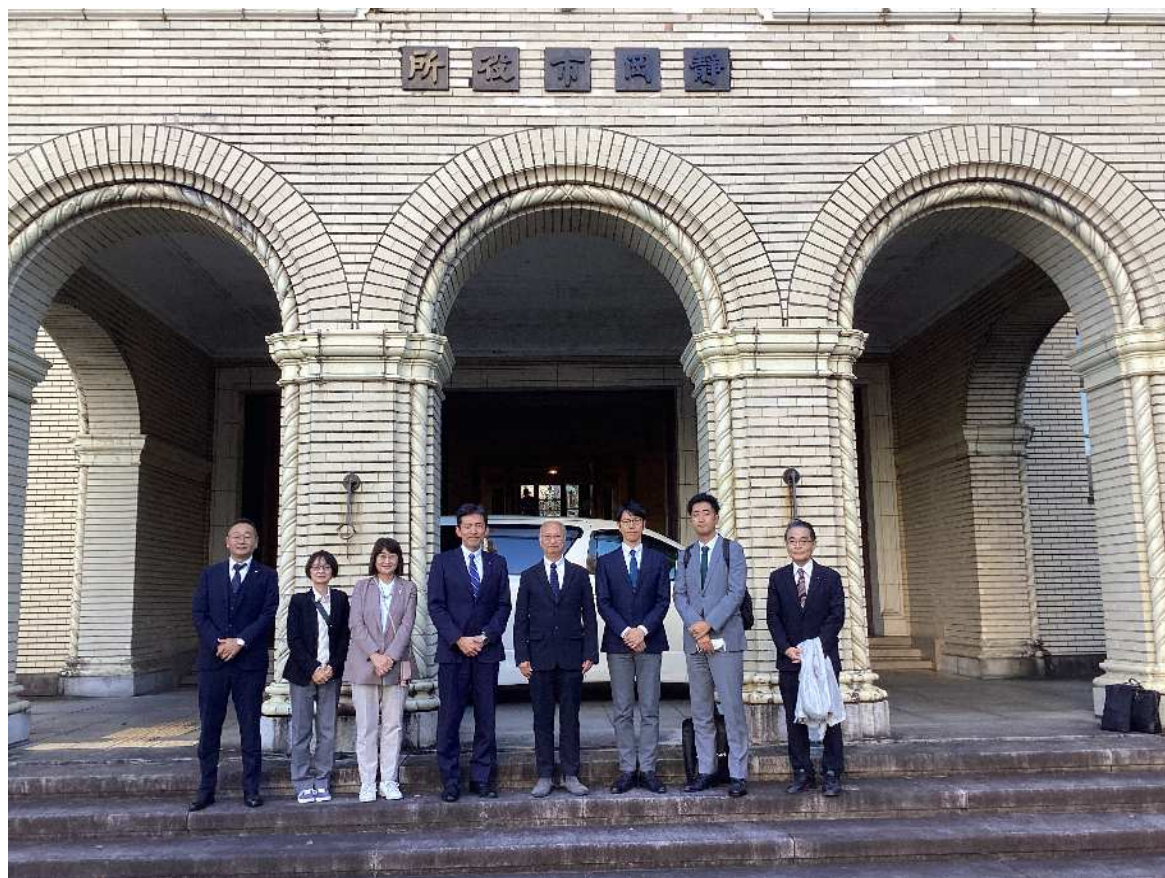
項目に対して回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

昼食後、午後2時頃にアクアヴィータに到着し、インストラクターの赤川様より調査事項について説明を受け、館内見学、質疑、意見交換を行った。

(午後2時30分頃視察終了)

5 視察風景

■静岡県 静岡市



■東京都 足立区



■東京都 渋谷区



■愛知県 豊橋市



委員会行政視察報告書

委員氏名 田中 正剛

調査の期間	令和5年10月30日（月）～11月1日（水）
調査先 及び 調査事項	静岡市 ・部活動の地域移行について 足立区 ・区立認定こども園及び待機児童解消アクションプランについて 渋谷区 ・部活動の地域移行について 豊橋市 ・民間のプールを活用した水泳授業について アクアヴィータ ・民間のプールを活用した水泳授業について

■ 静岡市

○部活動の地域移行（部活動改革「シズカツ」の取組み）について

静岡県静岡市（一般会計予算 3,517 億円（令和 5 年度、以下同様）、人口 69 万 3,389 人（令和 2 年国勢調査、以下同様））を訪問。教育こども常任委員会の今年度の施策研究テーマ「部活動の地域移行の在り方」に関する調査として、部活動のあり方に主眼を置いた取組みに着目し、国に先駆けて先進的に取り組まれてきた部活動改革及び地域クラブ「シズカツ」が目指す将来の部活動の姿と課題等について研修を受けた。なお、静岡市は、西宮市の約 14 倍の面積を有する政令指定都市である。

<取組みの概要>

平成 28 年度の総合教育会議において、教員の多忙化が問題となり、平成 29 年度より、部活動のあるべき姿を明確にして有意義な活動とするための指針として「部活動ガイドライン」の策定作業を開始した。

部活動ガイドラインでは、部活動の意義や、部活動指導の 5 原則（①生徒が主人公、②体罰や暴言の禁止の徹底、③発達段階や健康状態を考慮した適切な活動量、④安全管理の徹底、⑤指導者も生徒も達成感を持って取り組める活動とすること）を定め、部活動の活動日数を平日は火曜・水曜・金曜の 3 日、土曜か日曜日のどちらか 1 日の合計週に 4 日とし、令和元年度より運用されている。また、部活動指導者については、平成 28 年度から配置された外部指導員に加えて、平成 30 年度より外部顧問の任用を始めている。

中学校の生徒が 30 年間で半減するとともに部活動の加入率も低下し、部員の減少（3 割の部活動が 10 人以下で活動）や、廃部等による部活動の選択肢の減少（半分以上の学校で部の数が 10 以下）が課題となっているとのことである。

その後、令和 2 年度に文部科学省から、「学校の働き方改革を踏まえた部活動

改革について」が発表され、静岡市では 2 年間にわたって児童生徒、保護者、教員に対するアンケート調査を実施、その結果をもとに、「部活動改革検討委員会」と「総合教育会議」等を実施し、部活動の地域移行の方向性を定めた。

子供たちの興味関心や志向に応じて選択できる環境の構築を目指し、その選択肢の一つとして、学校管理下ではなく、市の事業として地域や学校の協力を得ながら教育的意義を有する地域クラブ「シズカツ」を立ち上げ、2030 年度までに、部活動を全てシズカツに移行することを目標としている。43 校での学校単位の部活動が約 430 部あるところを、まず 43 校を 15 のエリアに分け、令和 8 年度までにシズカツ 200 クラブを展開する計画となっている。そして、本年度はエリア制部活動が 25 クラブ始動している。なお、エリア制部活動は、合同部活動とは異なり、部員が足りないところで行うのではなく、生徒数の増減にかかわらず、設定されたエリア内の学校（拠点校）の部活動を選択できる制度になっている。

また、令和 4 年度現在、顧問教員約 800 名、部活動指導員（外部）140 名の指導体制で行われているところを、令和 8 年度のシズカツでは、顧問教員はアンケート調査から 112 名になると想定し、3 年間で新たに約 150 名の部活動指導員を確保することを目指している。1 時間当たりの手当は、外部顧問は 1600 円、外部指導員は 1000 円、教員は 500 円、市スポーツ教室指導員は 1500 円と設定されている。外部顧問や部活動指導員の予算については、当初は令和 12 年度単年度で 6 億円を見込んでおり、現在の実証事業としては、30 クラブの実施で、3000 万円～4000 万円の経費を見込んでいるとのことであった。

< 事前質問及び回答（抜粋） >

Q: エリア制を実施するにあたって学校間の移動については保護者の責任とのことですが、保護者等の反発の有無についてお尋ねいたします。また、学校間での移動の安全対策について特別な取組みがございましたらご教示ください。

A: 移動距離で長いところでは 15km ほどの地域もありますが、おおむね 1.5km から 4km となっており、特に反発や苦情等は教育委員会には届いていません。自転車や公共交通の利用、保護者による送迎を認めていて、安全対策についても各自でお願いしています。

< 意見・感想等 >

静岡市は、国の方針に先駆けて部活動改革が行われてきた点が特徴的である。そして、部活動改革については、教員の負担軽減を出発点とする傾向があると認識していたが、少子化が進む中で、生徒の視点に立って、残したい 3 つの価値を、「スポーツ・文化活動の機会」「人間形成」「居場所づくり」と設定して、部活動の存続、生徒の居場所として選択肢を確保することに主眼を置いて取り組まれている。今回の研修を通じて、地域に移行することを検討する前に、まずは、生徒の視点に立った「部活動の役割とあるべき姿」を設定することが重要と認識した。西宮市においても、文教住宅都市として、子供の育ちの視点で、部活動のあり方をまずは設定する必要があると考える。

一方、活動日数を抑制することについては、競技力の低下が懸念されることから、競技力の向上を志向する生徒に対する指導体制等の対応が必要と感じた。

西宮市においては、3つの中学校で合同部活動が試行的に実施されているが、課題は、特にチーム競技の場合は、中学校体育連盟（中体連）主催の大会や試合に出場できない生徒が増える可能性があるため、一つのクラブの中で複数のチームが参加できる仕組みも必要でないかと思われるが、これは全国的な課題でもあるため、まずは現在の環境下で、西宮市の生徒の状況に応じて改革を進めるべきと考える。

地域の指導員を確保するための財源については、静岡市の学校数が西宮市の2倍の規模ではあるものの、仮に半分の予算と考えても財源の確保については課題が残るところである

<市に対する提言>

【1】市の事業としての部活動を全市で実施できるよう準備を進めるべき。

まずは、生徒数が減少している地域に限定することなく、西宮市の学校部活動のあるべき姿と理念を定め、その実現に向けたロードマップを早急に描くことを提言する。

その際には、将来の地域移行による教員の負担軽減を視野に入れて、休日の部活動から市の事業へと移行を進め、生徒の部活動の選択肢を増やすために、中学校2～3校程度が入るブロックを定めて、ブロック内の学校での休日部活動を選択できる制度を導入することを提案する。

【2】地域からの部活動指導員を増員するための予算を早急に計上するべき。

将来の地域移行を見据えて、計画的に部活動指導員を確保するためにも、現在の部活動指導員を増員するための予算を確保することを提言する。

■ 足立区

〇区立認定こども園及び待機児童解消アクションプランについて

東京都足立区（一般会計予算3,159億円、人口68万9,106人）を訪問。

西宮市においては、子供が減少する中で、令和7年度より新たに市立認定こども園を設置する方針を示していることから、10年以上前に設置された足立区立認定こども園の果たしている役割や課題を調査した。また、西宮市と同様これまで待機児童解消に取り組み保育施設を増やした結果、定員に空きが生じ始め、施設定員の縮小を段階的に図らなければならないという課題を抱える足立区の「待機児童解消アクションプラン」について説明を受けた。なお、足立区は子育てのまち、大学のまちという点で、西宮市と似た住環境となっている。

<取組みの概要>

● 「区立認定こども園」が設置された経緯とその役割

区立認定こども園は、平成 23 年度に区立幼稚園 2 園と区立幼保園 1 園のそれぞれ 2 園を幼保認定型、1 園を保育所型として認定こども園化し、10 年が経過している。区立幼稚園からの流れで、1 号認定児童の受入れは 4 歳と 5 歳のみとなっているが、短時間在籍者の定員に対する充足率は、3 園合わせて 4 歳が 25% (14 人)、5 歳が 23% (15 人) と低調となっている。一方で、長時間在籍者については、4 歳が 41 人 (75%)、5 歳が 51 人 (77%) と定員割れをしているものの、ニーズは圧倒的に高くなっている。

●将来の保育需要の減少を見据えた「待機児童解消アクションプラン」

待機児童解消アクションプランについては、平成 24 年度に策定して以来、毎年、保育需要の動向に合わせて改訂されており、令和 5 年 1 月に改訂したものは、「待機児ゼロのその先へ」と副題をつけ、将来のニーズの減少を見据えたアクションプランとなっている点が特徴である。

平成 29 年度には、年度当初に 374 人の待機児童が生じていたが、将来の子どもの減少を見据えて保育所定員を増やすのみではなく、様々な子育て支援施設や制度を活用して、令和 2 年度には年度当初の待機児童ゼロを達成し、現在は、年度途中に生じている待機児童のゼロを目指して取り組まれている。

また、地域によっては、年度当初、定員に空きが発生している保育所が出てきていることから、公立保育所の入園を調整したり、私立保育所の経営支援も行いながら、私立園の撤退による急激な定員の減少を防ぎながら、待機児童が発生することのないよう適切な定員の確保を図っている。

<事前質問及び回答（抜粋）>

●「区立認定こども園」に関して

Q：区立認定こども園のホームページにて、平成 24 年度に設置されたとありましたが、それ以前は、区立幼稚園だったのか、また、平成 24 年度までの区立幼稚園数についてご教示ください。

A：いずれの園も区立幼稚園と保育園で、区立幼稚園が 2 園、区立幼保園が 1 園でした。

Q：1 号認定児童を 3 歳からではなく、4 歳から受け入れている理由についてご教示ください。

A：区立幼稚園、幼保園の時代から受け入れが 4 歳からで、その流れを踏襲したもので、私立幼稚園が 50 園ある兼ね合いで、競合を避けることにもなっています。

●「待機児童解消アクションプラン」に関して

Q：私立幼稚園の認定こども園化の状況についてご教示ください。また、これまでの区立保育所や区立認定こども園の民営化の状況についてご教示ください。

A：私立幼稚園については、これまで 4 園が認定こども園化しています。

区立保育園については、平成 9 年度から民間委託を開始し、平成 18 年度

からは指定管理者制度に移行して、現在 15 園が公設民営の区立園となっています。

平成 16 年度から令和 5 年度までに 21 園を区立から私立へ完全民営化しています。区立認定こども園については、民営化はしていません（計画もありません）。

Q：幼稚園教育奨励事業の予算並びに効果についてご教示ください。

A：令和 5 年度の当初予算額は約 8400 万円で、効果については、当該事業を活用して保育園に近い時間帯で預かり保育を実施することで、幼稚園を選んでいただきやすくなっていると考えています。また、待機児童対策にも寄与していると考えています。

Q：「幼稚園教諭等住居借上げ支援事業」及び「幼稚園教諭等奨学金返済支援事業」を実施することとなった経緯についてご教示ください。

A：同様の補助を保育士に実施するにあたり、幼稚園の教諭についても定着対策が必要だったため、合わせて実施することとしました。

Q：「足立区教育・保育の質ガイドライン」を策定することとなった経緯や策定過程、内容の概要についてご教示ください。

A：足立区では幼児教育から小学校への切れ目のない施策を展開することが必要と考え、平成 23 年度に子ども家庭部を教育委員会に編入し、乳幼児期から青少年期を通した子供施策を実施しています。そして、待機児童の解消のため、保育施設を増やした結果、様々な法人や株式会社が参入したことから、区内のどの教育保育施設に通っても一定レベルの教育・保育が受けられる質の確保と向上を図る必要があると考え、足立区が指針を定め、教育・保育の質ガイドラインを策定しました。現在は、330 を超える教育・保育施設にアウトリーチ型の巡回訪問を専門職が行い、ガイドラインの活用促進に尽力しています。

<意見・感想等>

区立認定こども園は、1号認定児童を4歳と5歳のみを受入れ、定員を15名もしくは25名としているが、10年以上が経過して充足率が大変低くなっていることが確認できた。本市においては、公立幼稚園と公立保育所を統廃合する形で認定こども園を設置する方針ではあるが、その目的は、公立幼稚園の少数のニーズのために機能を残す形となることから、1号認定児童の受入れはこれまでの公立幼稚園と同様、4歳と5歳に限定し、3歳以下の児童については、ニーズの高い2号、3号認定児童のために確保すべきである。また、将来の少子化に備えて、私立保育所の園児数確保のための調整弁の枠としても、現在は2号・3号認定児童の定員として確保しておくことは有効と考える。なお、10年経過し、退職不補充により幼稚園教諭の給与表で採用された職員はすべて退職し、保育職の給与表が適用される職員に置き換わっているとのことであった。本市においては、統廃合により、同施設で働く職員の給与表の違いが大きな課題になると考えられることから、1号認定児童を3歳から受け入れる一般的な幼保連携型認定子ども園とするのであれば、保育職給与表への統合は不可避で

ある。

＜市に対する提言＞

【1】公立認定こども園については保育所ニーズが高くなっているブロックから設置することとし、1号認定児童は4歳と5歳に限定し、2号と3号認定児童の受け入れ枠を確保すべきである。

【2】保育需要の動向や将来予測に応じて、定員の縮小計画も含めた待機児童解消計画を毎年改定し、空き定員の対応も含めて計画を具体的に示すべきである。

【3】少子化を見据えて新たな保育所や幼保連携型認定こども園の設置を抑制し、既存施設を活用する観点から、私立幼稚園の預かり保育の充実を目的とした「幼稚園教育振興補助金」の増額や「幼稚園教諭等住居借上げ支援事業」及び「幼稚園教諭等奨学金返済支援事業」を実施すべきである。

【4】西宮市幼児教育保育ビジョンに加えて、市内どの教育・保育施設に通っても一定レベルの教育・保育が受けられる質の確保と向上を図るために、本市においても、「教育・保育の質ガイドライン」を策定し、巡回指導を実施すべきである。

■ 渋谷区

○部活動の地域移行（「渋谷ユナイテッド」の取組み）について

東京都渋谷区（一般会計予算 1126 億円、人口 22 万 9013 人）を訪問。

教育こども常任委員会の今年度の施策研究テーマ「部活動の地域移行の在り方」に関する調査として、国が示す方針に基づいて、土日の部活動の地域移行のため、区長のリーダーシップのもとで区が一般社団法人を立ち上げて取組みを展開している部活動改革プロジェクト「渋谷ユナイテッド」の取組みについて研修を受けた。

＜取組みの概要＞

生徒のニーズに応える部の設置及び学校の働き方改革を見据えた部活動の地域移行を実現させるため、令和 3 年度からシブヤ「部活動改革」プロジェクトを開始、スポーツ部内に専門員を 2 名配置して、一般社団法人渋谷ユナイテッドの設立や試行事業の準備を進め、令和 4 年度から 9 部と 1 イベントを本格始動している。そして、令和 5 年度からは、区立中学校のモデル校 2 校を選定して、既存運動部活動の移行を実施している。

渋谷ユナイテッドでは、サッカー、ボウリング、ダンス、フェンシング、ボッチャ、ラグビー（女子）、将棋、デジタルクリエイティブ、e スポーツとメタ

バスである部、料理・スイーツマスターの10のクラブを設置し、それぞれ民間企業の施設や中学校を使用して、主に土曜日（毎週～月2回）に実施されている。年会費は無料のクラブ（サッカー、ボッチャ、ラグビー、将棋）や22000円（服部栄養専門学校を使用した料理・スイーツマスター部）のクラブがある。

全生徒数が約1800人いる中で、令和5年度は、渋谷ユナイテッドのクラブで約200人が活動している。また、自主事業として、水泳教室（自己負担21600円、12回実施）、小学生かけっこ教室（1回あたり自己負担2000円）、硬式テニス教室（自己負担1万円、3回実施）を実施している。

部活動の地域移行を進めるため、スーパーバイザーの設置、クラブマネージャーの配置、ユナイテッドコーチの配置、外部指導員、体育協会、大学やプロスポーツチームの協力を得ている。予算は、運営補助金として6000万円、10クラブの運営と2校のモデル校での実施、体力測定も含めて、委託料が約1億4000万円の総額で2億円となっている。

<事前質問及び回答（抜粋）>

Q:土曜日の活動のみとなっている渋谷ユナイテッドの活動に参加している生徒は平日の部活動をどのようにしているのかご教示ください。

A:平日は、学校の部活動に入っている生徒や、習い事に通っている生徒も多い。

<意見・感想等>

新しい法人を立ち上げて、地域移行される部活動の受け皿にするのは、西宮市では困難と思われるが、西宮市にはアスリートの協力の下で実施されているアスレチック・リエゾン・西宮がすでにあることから、土日の部活動の受け皿になる可能性があるが、委託料など予算措置が課題と考えられる。また、一例として、市内の公共野球場を活用して、硬式野球部を設置し、民間クラブの指導者の下で協働して部活動を実施するなど、種目ごとに地域の担い手を活用して生徒の選択肢を増やすことも有効ではないかと感じた。ただし、委託料や人材の確保に要する財源の確保に課題が残る。

<市に対する提言>

【1】部活動の地域移行にあたっては、貴重な指導者が集まっている「アスレチック・リエゾン・西宮」との協働についても積極的に検討することを提言する。

【2】スポーツクラブ21や体育協会、スポーツ推進委員協議会を通じて、部活動の指導員の確保を積極的に図るための予算化が必要である。

■豊橋市

○民間のプールを活用した水泳授業について

豊橋市（一般会計予算 1375 億円、人口 37 万 2604 人）を訪問。教員の多忙化が課題となっている中で、教員の負担軽減の取組みを調査することを目的として、教員の負担軽減と授業の効果向上を同時に果たせる可能性がある水泳授業の民間委託について調査した。民間プールを活用することで学校プールの維持管理経費を削減できる効果を上げている、豊橋市の民間プール施設を活用した水泳授業のモデル実施の内容や効果について説明を受けた。豊橋市は、西宮市と同様、中核市である。

<取組みの概要>

豊橋市では、平成 30 年度に、1 つの学校、4 クラスの水泳授業を、民間プールを使用して試行的に実施し、その後、コロナ禍の令和 2 年度と 3 年度は水泳授業が中止となったものの、学校数、クラス数ともに年々増やしてきている。令和 5 年度は 10 か所の学校外のプールを活用して、20 校、327 クラスの授業を委託している。

基本的な水泳授業の立案及び進行は教員が行い、民間のインストラクターは、教員の指示のもと、水中での補佐、模範演技、全体へのアドバイスなどを行う。1 クラスにつき 1 名のインストラクターを配置し、基本的に午前中を前半と後半で分けて、前半 2 クラス、後半 2 クラス、アクアリーナを使用する学校は、前後半 4 クラスずつで行う。水泳授業は 1 クラスあたり年間 4 回、1 回あたり 30 分×2 の実質 8 単位を確保して、実施している。

授業のタイムスケジュールは、前半のクラスは、8 時 40 分から民間プール施設へ徒歩またはバスで移動し、8 時 50 分から 15 分間で現地で着替え及び準備体操を行い、9 時 05 分～10 時 10 分に水泳指導を実施（30 分プール、5 分休憩、30 分プール）、10 時 10 分から 15 分で着替え、10 時 25 分から 10 分で学校へ移動するというスケジュールが組まれている。

課題としては、徒歩移動について、特に低学年や特別支援学級については、体力面や天候面（暑さ）で実施時期を調整するなどの工夫が必要であることと、実施校が増えた際のバスの確保があげられている。

今後の実施校の拡大を計画している中で、①午後の時間帯における水泳授業の実施、②自校プールでの水泳授業の継続（インストラクターの派遣を合わせて検討）、③学校プール施設の跡地利用について検討することになっている。

<事前質問及び回答（抜粋）>

Q. 民間プールの活用に必要な費用について、プール使用料、インストラクターへの報酬、バスの借り上げ代など主な内訳についてご教示ください。

A: 令和 4 年度決算：19 校、256 学級で実施し、6359 万 5122 円。

委託料（プール使用料、インストラクター費用）が 4699 万 7442 円、バス賃借料が 1659 万 7680 円となっている。

Q: 児童の泳力向上の効果及び教員の負担軽減効果について、具体的にご教示ください。

A: 令和 4 年度アンケート調査結果

【児童の泳力向上】

- ・5428名の児童のうち73%の児童が「今年の水泳授業が始まった時に比べて泳げるようになった」と回答し、83%の児童が、インストラクターの教え方が「とてもよかった」もしくは「よかった」と回答している。
- ・学校からは、「5年生の9割近くが25mを泳げるようになった」、「顔を水につけられなかった3年生が、4回の授業を経て15m泳げるようになった」などの声が届いた。
- ・保護者からは、「顔に水がかかるのが怖かったわが子が、たった4回の授業で顔をつけ、顔つけしながらのバタ足までできるようになりました」などの好意的な記述が多く見られた。

【教員の負担軽減】

- ・93名の教員に対するアンケート結果から、「プール当番などの維持管理がない(33%)」、「インストラクターの専門的な指導ありがたい(37%)」などの意見があることから、一定の負担が軽減されたことが伺える。

<意見・感想等>

学校のプールは年間で2か月しか使用しないことから、財政当局からプールのあり方について検討を求められ、耐用年数を65年で想定してコスト比較を実施した結果、民間プールを活用した場合の1校当たりの年間コスト（学校プール解体費は耐用年数65年で算出）を約420万円と試算し、学校プール施設1校当たりの年間コスト（プールの耐用年数を65年とし、建設から改修、解体までの施設費と水道代などの運転費を合わせた1校当たりのコスト）を100万円も下回ると試算されている。しかし、西宮市では、学校のプールは地域の方々のご協力により、児童のために夏休みのプール開放にも使用されており、その他、水泳の補習、西宮水連学校も実施されていることから、水泳授業を民間プール施設での実施に移行したとしても、学校プールを直ちに閉鎖することは適切ではないと考える。

そこで、授業の面だけを見ると、指導の専門性が上がり、教員の負担も軽減できるのであれば水泳授業の民間委託の導入を検討するべきなのは明白であることから、各学校でのプールの使い方や老朽化度合いを整理し、学校プールを残すべき学校については、学校プールを使用した授業の民間委託を進め、学校プールの使用が授業のみ、もしくは老朽化している学校については、民間プールも活用させてもらうなど、学校の状況に応じた授業の民間委託を検討するべきと考える。

なお、教員の負担については、民間プールとの協議調整やバスの手配などの手間が増えることを懸念したが、準備に関するマニュアルを作る際には教育委員会は苦勞されたそうであるが、マニュアルが完成して軌道に乗れば、協議調整等の手間はほとんど感じることはなく、教員の負担が増えることはないとのことであった。

さらに、委託料等の予算を用意すれば実施が可能になるというわけではなく、プール施設を持つ民間のスポーツジムや民間のバス事業者など、民間事業者の

深い理解と協力が不可欠であることも確認できた。民間事業にとってのメリットも示して積極的に働きかけ、実現に向けて取り組むべきと考える。

西宮市においても、このような先行事例を参考にして進めて頂きたい。

<市に対する提言>

可能な学校から民間プール施設を活用させていただいて、小学校の水泳授業については、全面的に民間に委託することを提言する。

○民間のプールを活用した水泳授業について

小学校の水泳授業を受託しているプール施設「アクアヴィータ」を訪問。豊橋市で一番初めにできたスイミングスクールである。豊橋市内の児童がどのような環境のもとで実際に水泳授業を受けているのか、また、民間のプール施設に協力してもらうためには何が必要なのかを確認することを目的に施設を訪問し職員から説明を受けた。

<取組みの概要>

水深は1mと70cmのレーンがあり、そして、通年で営業している民間のプール施設であることから当然温水プールであり、夏場に限らず受け入れることが可能である。営業前に実施し、授業実施時は大人の水泳教室を遅らせるなどの協力が得られている。授業は100名までは可能であるが、現在は2クラスで70名を超えないように生まれ、授業では泳力別に対応し、苦手な児童を民間のインストラクターが重点的に指導するという、教員との役割分担が明確なプログラムになっているとのことである。

基本的にはヘルパーを使わず、ゴーグルも使わずに水中で目が開けられる指導をしていたが、昨年からは、教育委員会からの要請に応じゴーグルの使用を認めている。

<意見・感想等>

非常にきれいな施設で、室内であることから季節や天候に左右されず、徒歩やバスでの移動が必要なこと、着替えるスペースが少し手狭に感じたこと以外は、非常に魅力的な環境のもとで授業が受けられることが確認できた。

また、児童が適切な授業を受け、泳力が伸びたことによって水泳を好きになり、スイミングスクールに通うきっかけになれば、民間の施設にとってもメリットがあるのではないかと思われる。

<市に対する提言>

本市においても、民間のプール施設が複数あることから、まずは、それぞれの施設で小学生の授業を受け入れてもらえる条件等について調査するよう提言する。

以上、視察報告並びに意見とする。

委員会行政視察報告書

委員氏名 庄本 けんじ

調査の期間	令和5年（2023年）10月30日（月）～11月1日（水）
調査先 及び 調査事項	静岡市 足立区 渋谷区 豊橋市 アクアヴィータ ・部活動の地域移行について ・区立認定こども園について ・待機児童解消アクションプランについて ・部活動の地域移行について ・民間のプールを活用した水泳授業について ・民間のプールを活用した水泳授業について

このたびの管外視察の目的は、第一に、部活動の地域移行について、第二に、民間のプールを活用した水泳授業について、第三に、待機児童対策と「幼児教育・保育のあり方」について、調査することでした。

まず、部活動の地域移行についてです。この問題では、静岡市と渋谷区を訪れ、調査をしました。

部活動の地域移行が提起されたのは、少子化により、部活動が、持続可能性という面でよりますます厳しくなるとともに、教員の負担という面からも、解決が迫られているという現状があり、それを解決する方策としての提起でした。政府は、令和5年度から令和7年度までを、休日の部活動を地域へ移行する取り組みの「改革集中期間」と位置付け、全国展開を呼び掛けています。

この度の視察は、そうした情勢のなかでの視察でした。部活動の地域移行には、全国共通の課題がありますが、視察先の静岡市、渋谷区には、当然のことながら、それぞれの特徴がありました。

静岡市は、部活動の地域移行を「シズカツ」と名付けて取り組まれています。部活動の地域移行を達成した姿を「シズカツ」とイメージしたものです。その取り組みは、市が主体となって地域や学校の協力を得ながら教育的意義を有する地域クラブを展開しようとする取り組みです。やがては、「シズカツ」を全市に広げ、令和8年（2026年）には、土日の部活をすべて地域へ移行し、平日の部活も徐々に地域へ移行し、令和12年（2030年）には、静岡市の部活動は、平日も土日も、すべてを「シズカツ」に移行するという計画です。

このような計画をもって「シズカツ」の取り組みが開始され、推進されはじめているわけですが、この取り組みには、そこにつながる前段の取り組みが、たいへん重みの

ある取り組みだったのではないかと思います。

その取り組みとは、「静岡市立中学校部活動ガイドライン」の策定とそれにもとづく取り組みです。このガイドラインは、その概要を見ると、近年の部活動が抱える課題解決の方途として、部活動の活動日を制限することだけでなく、生徒が参加する部活動の所属を生徒が通う中学校の部活に所属することを基本としつつ、特例を設けて、複数校で編成する合同チームの設置を可能にすること、さらには、エリア制による部活動を設置できるようにすること、さらには、外部人材による部活動指導員の活用を可能にすることなど、重要な制度変更が含まれています。そして、それは、個々の制度変更を提起するだけでなく、種々制度変更を全体としてとらえ、そこに教育としての一貫性を持たせる構え、外部指導員など、担い手となる人たちの心得や構えにも注意を払い、保護者など関係者の理解と納得を得るための努力が見て取れました。

ガイドラインづくりにも相当の時間をかけています。ガイドラインづくりは2017年7月に開始し、パブコメも実施、さらに、周知期間を約一か月設け、2018年4月から実施していますが、実施当初は、経過期間、実施状況検証期間まで設け、2019年8月から全面実施へと向かいます。

こうした取り組みがあつてこそその「シズカツ」全面展開へ向かうための現在の取り組みがあると思われました。ここに、西宮市でも見習うべき点があるのではないかと感じました。

続いて渋谷区の取り組みです。渋谷区では、シブヤ「部活動改革」プロジェクトを令和3年（2021年）から先行実施を開始し、令和3年10月には、一般社団法人「渋谷ユナイテッド」を設立し、この法人が、部活動改革プロジェクトを推進する体制となっています。

渋谷区の取り組みの特徴は、法人を設立したこととあわせて、部活動指導員にトップアスリートや著名人が起用され、協力されている、ということでした。西宮でも同じような取り組みができるかどうか、検討の余地があれば、検討してみるのもよいと思われました。

次に、豊橋市における民間プールを活用した水泳授業についてです。

豊橋市では、民間プールを活用した小学校の水泳授業を、平成30年（2018年）から、一つの小学校4クラスから開始し、今年度は、20校327クラスが実施するところまで広がっています。

この取り組みは、民間のプール施設を借りて授業を行うのですが、施設を借りるだけでなく、一クラスにつき一名のインストラクターを配置する取り組みです。インストラクターは専門家ですから、安定した水準の技術指導が期待できます。また、プールは屋内プールですから、天候などに左右されることなく予定通りの日程をこなすことが可能になります。豊橋市での様子をうかがっていると、学校と民間事業者とのコミュニケーションが活発に行われていて、また、そうでなければ成り立たないことではありますが、学校の授業の一環であることへの理解がしっかりと得られているようでした。インストラクターの人のお話では、授業へのお手伝いなので、水泳クラブでの指導では味わえない、子どもたちとのコミュニケーションのなかで、新しい発見と、

指導での工夫が次々とわいてきて結構楽しいです、とのお話でした。

教員の負担軽減という観点からも、検討する価値はあると思いました。

次に、足立区での待機児童解消の取り組みについてです。

足立区は「足立区待機児童解消アクション・プラン」を策定し、現在、令和5年1月からの「アクション・プラン」改定方針にもとづいた取り組みがされています。その特徴は、保育需要予測を小刻みに更新すること、そして、待機児童ゼロを継続しながら定員の空き対策を同時に行う、あわせて、年度途中で生じる待機児童を解消するために、年度初めだけでなく、年度途中の利用状況の実態把握と対応策をとる、という方針を立てていることです。

保育需要予測の小刻みな更新は、足立区の見解によると、急速な人口減少、新型コロナウイルス感染症拡大による社会状況の悪化等により、今後の保育需要の動向が極めて見通しづらくなっていることとあわせて、「足立区人口推計と人口実態が乖離していることから、待機児童ゼロ対策担当課独自の人口推計を実施している」とのことです。担当部局が独自推計を実施するというところに、目を引きました。

独自推計と大規模住宅開発の状況などを勘案し、足立区では、必要な保育定員数は、確保できている見込みであるという現状判断のもと、令和6年度まで新規保育施設は整備しないとの方針を立てています。

待機児童ゼロの継続と定員の空き対策の取り組みでは、私立保育所の事業撤退による定員の減少を生じさせないため、私立保育所施設の事業撤退を防止」することを目的とした私立保育施設への経営支援を実施する。また、大規模集合住宅建設等による保育需要増が見込まれ、待機児童の発生が見込まれる場合には、「足立区大規模集合住宅の建築における子育て支援施設の設置の協議に関する要綱」にもとづく対応を市が実施することとしています。こうして、待機児童ゼロを維持するとともに、空き対策も同時に実施することとしています。

空き対策では、区立保育施設の入所定員の抑制、私立保育施設の建て替え推進、私立保育施設の定員変更と経営支援、私立認可保育所の賃借料補助などの固定経費の補助など、私立の保育事業への支援メニューが用意されています。

そして、足立区での年度途中における保育施設の利用状況の調査とその結果への対応については、年度当初の四月の時点では多くの保育施設において定員の空きがあるものの、年度途中からの入所により定員に迫り、入所が難しくなり、特に0～2歳児の待機児童が発生する恐れがあることから、この問題を解消するために、「年度途中の利用状況の実態把握と対策等を検証し、年間を通じた安定的な保育サービスの提供」ができるようにする、としています。この年度途中の待機児童対策では、足立区は、ベビーシッター利用支援事業の活用を勧めています。

足立区では、こうした対策を実施するとともに、保育の質の向上の方策として、「足立区教育・保育の質ガイドライン」を策定し、この活用を促進しています。

(当局への提言)

以上、管外視察の報告です。次に、西宮市への提言です。ただ、提言といっても、私自身がもっと深堀しないと、提言に値するものをしめすことにはならないように思っています。しかしながら、現時点で、感じていることを述べる必要がありますので、それをもって、提言とします。

まず、部活動の地域移行の取り組みでは、西宮市においても、すでに実践研究がおこなわれ、それにもとづく対応がこれから進められます。そのことの評価は別の機会に譲るとして、現時点で思うことは、部活動の意義やあり方そのものに関連付けた方針の全体像を明確にするなかで、部活動指導員を確保する問題、部活動の場所の設置など、具体化すべきことを具体化する、ということが、必要になるのではないかと、いうことです。

次に、民間のプール施設を活用した水泳授業についてです。西宮市でも、検討を始めてはどうかと思います。その際、教職員の声を聞き、しっかりとした根拠づけをして取り組み始めてほしいと思います。学校施設の長寿命化との関連もあるので、波及する問題への気配りを「ぬかりなくすすめる」という構えをしっかりと持っていただきたいと思います。

次に、待機児童対策と西宮市の「幼児教育・保育のあり方」についてです。この問題では、公立であろうと私立であろうと、この分野の事業は、公的性格を持ち、行政責任をとるべき、住民福祉の事業です。それだけに、私としては、何よりも国の責任を問わざるを得ません。とくに、保育士の低すぎる賃金の問題や待遇の問題、保育基準の問題や公定価格の問題など、保育所の設置と運営に関しては、抜本的な改善が求められています。保育現場の思いがなかなか実現されない現状のなかで、「幼児教育・保育のあり方」をすすめるということになるのですが、そのとき、公立施設が果たすべき役割は何か、より広く言えば、保育事業全般において行政、あるいは自治体が果たすべき役割は何か、やるべきことは何か、ということ、あわせて深めておくことが、どうしても必要だと思えます。

以上

委員会行政視察報告書

委員氏名 大川原 成彦

調査の期間	令和5年（2023年）10月30日（月）～11月1日（水）
調査先 及び 調査事項	<p>静岡市 ・部活動の地域移行について</p> <p>足立区 ・区立認定こども園及び待機児童解消アクションプラン について</p> <p>渋谷区 ・部活動の地域移行について</p> <p>豊橋市 ・民間のプールを活用した水泳授業について</p> <p>アクアヴィータ ・民間のプールを活用した水泳授業について</p>

①静岡市 10/30 ・部活動の地域移行について

<事業概要>

静岡市は、県の中央にあり、南は駿河湾、北は南アルプスに臨み、全国5位の面積で、市域の8割が森林。学校数と部活数は、中学校43校、部活数430部となっている。

静岡市では、平成28年より、中学校の部活動について議論が開始され、ガイドラインの策定、外部指導員の配置などを進めてきた。この間、一定程度の成果が見られたものの抜本的な解決には至らなかった。令和2年の文科省事務連絡にて、所謂、部活動の地域移行についての記述を受け、地域を主体とした持続可能な新たな部活動システムの構築を目指している。令和5～12年で、市が主体となって、地域や学校の協力を得ながら教育的意義を有する地域クラブ「シズカツ」を、部活動に取って代わる大きな選択肢の一つとして構築するものである。

<質疑応答>

Q1：校区を越えた連携など、の意義について？

A1：小中一貫の連携による社会性もそうだが、部員数の減少、競技種目の選択肢の減少、指導者不足等、各種課題への対応から、エリア制を採用し、市事業としての運営としている。

Q2：外部指導者の確保、条件、管理等について？

A2：当面休日稼働のシズカツ200部、指導員目標400人に対し、令和8年までに、不足分約150人の確保を目指す。小中学校退職教員、OB・OG、保護者、各種スポーツ団体、大学、企業等、広く人材をもとめ、定期講習の実施や、複数指導体制・マネージャー・種

目リーダーの設置など、重層的な管理体制を採る。時給は 1000 円～1600 円。

Q 3 : 大会への参加資格について？

A 3 : 県中体連レベルでは、複数校のエリア単位で「オール〇〇」といったチームとして参加可能。

Q 4 : 先行実施校での評価は

A 4 : 令和 4 年度研究校 8 部での満足度は 95%。選手層の厚みによるメリットや、土日には経験のある指導者が見てくれる一方、平日は一緒に活動できない、移動の負担などの課題もある。教育現場的には、他校との連携や、専門性のある指導者によるメリット、の他、校内での理解が進んでいない、拠点校の負担、コミュニケーション不足など、が課題とされる。

<当局への提言>

西宮市教委でも、すでに新たな取り組みが始まっており、期待している。いずれにしても、今まで教職員に任せきりにしてきた部活動を、地域移行するには、費用と時間がかかるので、制度の骨子と併せ、予算の枠組み策定が急がれる。外部指導者の確保については、本市の立地環境からは多彩な人材を求める事が可能と考えられる。体協、アスレチックリエゾン、SC21 等、スポーツ系各種団体の他、文化団体、経済団体など、広く意見と協力を求めて頂きたいと思う。学校現場、生徒、保護者の多様な意見も、交換しながら進めて下さい。

②足立区 10/31 ・区立認定こども園及び待機児童解消アクションプランについて

<事業概要>

足立区は東京 23 区の北端、埼玉県に接する住宅地で、面積は 23 区で 3 番目、人口は 4 番目に大きく、微増傾向にある。足立区はボトルネック的課題である「治安、学力、健康、貧困の連鎖」の解消に向けて、「あだちプロジェクト」を展開し、積極的かつ戦略的な取り組みを推進している。子どもの貧困の実態についての調査は、区教委の慎重な姿勢もあったが、その結果からそれぞれの課題の関係が明らかになり、教育大綱にも貧困の連鎖を解消する目標を明記するなど、区の一大政策としてプロジェクトを位置づけた。2060 年を目標年とする「足立区人口ビジョン」を策定し、若い世代の転入、定住：定着を促進する新しい魅力の創出を目指している。恵まれた自然環境、都心に近い立地等の優位性を活かしたエリアデザイン、戦略的シティプロモーションの展開を図り、今や「大学の街」という新しい顔も持つ区、となっている。その様な背景から、子育て施策は足立区の最重点政策の柱であり、認定こども園や待機児童対策への取り組みは全国の先進事例となっている。

<質疑応答>

Q 1 : 区立認定こども園設置の経緯について

A 1 : 設置の目的は、就学前児童数の減少によるものではなく、①幼稚園と保育園の機能統合 ②幼児教育から小学校教育への滑らかな接続 ③保育ニーズに応じた保育時間の確保、の目的による。平成 24 年に、区立幼稚園 2 園、区立保育園 1 園を移行・設置した。

Q 2 : 1 号認定児童を 3 歳からではなく、4 歳から受け入れている理由

A 2 : 従前の区立幼稚園・保育園の時代から、受入は 4 歳からで、その流れを踏襲したものの。実質的に、私立園とのバランスを配慮したもの。

Q 3 : 支援が必要な園児の受け入れ体制について

A 3 : 支援が必要な園児については、特に制限を設けず受入を行っている。受け入れにあたっては、区で認定を行っており、クラス単位で認定された園児 1 名につき、会見年度任用職員を 1 名加配している。受け入れ人数や園児の状況等に応じて、さらに加配している。認定こども園だけでなく、公立保育園でも同様の受け入れ体制としている。

Q 4 : 待機児童の状況について、地域によってバラツキがあるかと思うが、鉄道沿線とそれ以外の地域の状況について。

A 4 : 令和 2 年度以降、4 月 1 日時点の待機児童は概ね解消し、地域の差はない。足立区待機児童解消アクション・プランでは、地域別の保育需要動向等の分析を詳細に行っている。区域を、子育て事業計画等に基づき、施設の利用状況、人口規模などを踏まえ、6 提供区域に分割。さらに、保育の需給調整の単位として足立区が設定する地域割りを、通勤に利用する鉄道駅を踏まえ、14 地域に分割。さらに、利用実態の把握のため足立区が設定する地区を、道路・河川等を踏まえ、50 地区に分割。こうして 6 提供区域、14 地域、50 地区のエリア毎に、詳細な分析と対策を策定、実施している。

Q 5 : 私立園について

A 5 : 私立幼稚園の認定こども園化については、これまで 4 園がこども園化している。区立保育園の民営化については、平成 9 年度から区立保育園の民間委託を開始し、平成 18 年度からは指定管理者による運営に切り替え、現在 15 園が公設民営の区立園になっている一方、平成 16 年度から令和 5 年度までに、21 園を区立から私立に完全民営化した。

Q 6 : 保育の質の向上を図るための、保育士の負担軽減について

A 6 : 保育士の負担増を考慮し、事務軽減・効率化に向けて、保育の ICT システム（コドモン）を区立園全園で活用。ノンコンタクトタイムについては、こども園 3 園で実施。

Q 7 : 公私での需給調整のため、一部の区立保育施設では入所抑制を行っているとのことだが、今後の見通しについて。また、区立園の統廃合等の対応について。

A 7 : 区立園の入所抑制については、私立園の空き定員対策として、令和 6 年度まで計画的に実施。それ以降についても、保育の需給調整弁として、地域の保育需要の状況に基づき調整実施予定。区立園の統合については、施設の更新時期に合わせ検討。

< 当局への提言 >

足立区では、幼児教育から小学校への切れ目のない施策を展開することが必要と考え、平成 23 年度に、子ども家庭部を教育委員会に編入し、乳幼児期から青少年期を通した子ども施策を実施している。概要にも述べたが、「あだちプロジェクト」に基づく、全世代対応の施策のなかでも、子育て事業は最重要施策として位置づけられている事からも、区政としての力の入れようが見て取れる。西宮市においても、政策的に子育てを格上げし、市長部局と教委の融合を図ってはどうかと思う。

③ 渋谷区 10/31 ・部活動の地域移行について

< 事業概要 >

渋谷区は、東京 23 区の西南部にあり、武蔵野台地の東部に位置する。鉄道交通の結節点として戦前から発展。昼夜間人口比率は 200% を超え、9 路線が結節する渋谷駅を中心に、若者文化を生んだ繁華街を形成。恵比寿、原宿、代官山など集客力を持つ街や広尾、松濤など高級住宅地も所在。中心部に明治神宮や代々木公園などあり、面積の約 1 割は緑地が占める。渋谷駅と駅周辺地区は再開発が続く。区域はコンパクトで、中学校は 8 校、生徒数

は平均5百数十名程度と考えられる。部活の課題は、活動したいクラブがないなど生徒のニーズに対応できていないこと、学校の働き方改革への対応、である。国の、部活動の地域移行の方針に沿って、令和5年度以降、段階的に休日の部活動の地域移行を進めるため、令和3年度から先行して、シブヤ「部活動改革」プロジェクトを始動。スポーツ部内に専門員2名を配置し、法人設立や試行事業を準備開始。令和3年10月、部活動改革プロジェクトを推進する体制として、一般社団法人渋谷ユナイテッド設立。代表理事に前渋谷区教育長、豊岡弘敏氏、事務局7人でスタート。令和3年より9部活動設置、令和4年度より本格始動。令和5年より区立中学校既存運動部活動移行をモデル校2校でスタート。

<質疑応答>

Q1：ユナイテッドクラブが、現在の10種目に至った経緯。特に学校部活動にない種目について。

A1：現在の種目は、①サッカー ②ボウリング ③ダンス ④フェンシング ⑤ボッチャ ⑥ラグビー ⑦将棋 ⑧デジタルクリエイティブ ⑨eスポーツとメタバースである部 ⑩料理・スイーツマスター。この他、ユナイテッドと外部団体との共催で、ジョイントクラブが別途開催され、なかでも弓道が一番人気とのこと。学校、教育委員会のワクの外にある、各種団体に広く協力を求め、手を挙げてくれた団体が運営する種目について、生徒に展開した。

Q2：平日の取り組みについて

A2：学校のクラブ2校で現在試行中なのは、野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、硬式テニス、バドミントン、卓球、陸上競技、柔道、水泳、の既存の部活に対し、ユナイテッドから派遣のスーパーバイザーの事業全体調整の下、生徒への技術指導、管理は、ユナイテッドコーチがメインで行い、教員の負担を軽減している。休日は状況に応じて教員も指導・引率する。ユナイテッドは、平日を中心とした学校部活のマネジメントと、休日実施のユナイテッドクラブ、ジョイントクラブの運営を行う。

Q3：保護者負担はどうか。

A3：ユナイテッドクラブは、サッカー、ボッチャ、ラグビー、将棋、が年会費無料、その他は種目毎に設定。年額1～2万円程度。

Q3：中間支援組織としてのユナイテッドの必要性について

A3：地域柄、スポーツ関連施設や団体拠点も点在し、一般の法人も多い。各種目別団体別に多彩な事業展開を行うにあたり、行政の制約を離れて自由度の高い中間支援組織のあり方は有効。中学生のみならず小学生を対象とした事業もあり、所謂、タレントも多く、児童、生徒にとっては、有名人に会えること、専門的指導を受けられること、自体が大きなモチベーションとなる。

<当局への提言>

静岡市の「シズカツ」も、学校、教委のワクを飛び出して、市長部局が管理運営に当たっているが、渋谷ユナイテッドも一般財団法人の立場で動いている。より自由度の高い、運営のあり方を目指してはどうか。場合によっては、民間事業者の力を借りる事も選択肢となる。体協、アスレチックリエゾン、SC21等、スポーツ系各種団体の存在など、西宮市の環境は悪くない。

④豊橋市 11/1 ・民間のプールを活用した水泳授業について

<事業概要>

豊橋市は、渥美半島の付け根、愛知県の南東部に位置する、東三河地方における経済・交通の中心である。三河港は世界トップクラスの自動車輸出入実績を誇る。市の人口は約37万人で県内5位。当該事業は、市内52校の小学校が対象で、学校プールの老朽化が進む中、平成30年度より試行実施が開始され、令和5年度には20校にまで拡大展開されている。

<質疑応答>

Q1：事業の推進は、どのように行われたか。実施の決め手は何か。

A1：学校プールの老朽化が進んでいる中で、従前より財政当局から学校プールのあり方について、教育委員会としての考え方をとめられていたことに加え、平成29年度の市議会において、今後の学校プールのあり方について質疑があったこと、また外部人材を活用した質の高い授業づくりが求められていたことから、教育委員会が主体となって民間プール施設等を活用した水泳授業の実施を検討した。検討当初において、学校プールの年間コストを約5,200千円（耐用年数65年）に対して、民間プール施設を活用した水泳授業の年間コストが下回ると試算し、モデル的に実施。令和4年度の実績は、全学年で水泳授業を実施した学校における施設利用やインストラクターにかかる経費、バスの借り上げ料、学校プール解体費（65年耐用で算定）を合わせた、1校あたりの平均コストは約4,200千円であった。決め手は、コストであった、との事。

Q2：民間プール活用に必要な費用の明細は。

A2：令和4年度19校256学級63,595,122円＝委託料（プール使用料、インストラクター費）46,997,442円＋使用料（バス賃借料）16,597,680円。1クラス1回あたりに換算すると、プール使用料37,400円、インストラクター費15,280円。1台あたりバス賃借料約60,000円。

Q3：各方面の評価は。

A3：児童、保護者、教員いずれも8～9割の高評価を得ている。

Q4：今後の展開について

A4：比較的新設の学校プールは、インストラクター派遣にとどめ授業の質の向上と教員の負担軽減を図りながら使用していくが、それ以外の小学校では、全校で民間プール活用を展開していく。中学校は部活動があるため、当面の間は、学校プール施設での水泳授業を実施する予定。プール施設の跡地利用については、学校毎の設置環境が異なることから、地域の意見を踏まえ検討を進めている。地域からは、校区市民館等の駐車場にしてほしいという声が多くある。

<当局への提言>

西宮市でも、かねてより学校水泳授業の民間プール活用を提案してきたが、市教委は具体的検討などの動きはみられない。直ちに検討し、可能が部分からでも取り組むべきと考える。

⑤アクアヴィータ（豊橋市） 11/1 ・民間のプールを活用した水泳授業について

<事業概要>

JR豊橋駅よりバスで10数分、「商業高校前」下車のち徒歩5分程度の距離にあり、周りを、商業高校、向山緑地に囲まれた閑静な市街地に、広い駐車場を囲む商業施設の一角に位置する。向山小が徒歩で、八町小がバスで利用する。メインのアクティブプールは25

m×7 コースの屋内温水プールで、その他、サブプールやジャクジーを備える。

< 質疑応答 >

Q 1 : 2 クラスの児童を受け入れる体制は。

A 1 : メインプールは 100 名まで受け入れ可能な広さとされているが、原則 70 名までで運用している。元々の更衣室が手狭であったが、広く使えるよう工夫している。午前中に、2 クラスずつ、2 サイクル水泳授業を行う間、一般利用客は利用できない。

< 当局への提言 >

西宮市でも、民間事業者の能力を把握し、必要に応じて協力を求めること。

以上

委員会行政視察報告書

委員氏名 おくの 尚美

調査の期間	令和5年（2023年）10月30日（月）～11月1日（水）
調査先 及び 調査事項	<p>静岡市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域移行について <p>足立区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立認定こども園について ・待機児童解消アクションプランについて <p>渋谷区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域移行について <p>豊橋市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間のプールを活用した水泳授業について <p>アクアヴィータ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間のプールを活用した水泳授業について

10月30日 静岡市役所

・部活動地域移行事業“シズカツ”について

<市概要>

静岡市は人口68万人の政令指定都市で駿河湾から南アルプスまで南北80kmの距離がある。市域の約8割が森林である。

市街区域が大変広いせい、小学校90校、中学校57校と学校数は西宮市に比べてかなり多いが、児童生徒数は約50,000人と西宮市の約40,000人と比べてもそれほど多くない。小規模の学校が多いのではと推察される。

<事業概要>

そもそも静岡市での部活動は、教育過程外の活動で、学校で判断して設置し、任意加入であり、教育課程の一環として実施されているものと位置づけされている。令和5年度の1・2年生の部活動加入率は74%である。

今後、部活動をめぐる状況として、少子化→クラス数が減る→教員の数が減る→指導者が専門外を教える→生徒も教員も苦痛という図式が予想される。これを考慮して平成28年度静岡市教育総合会議において、教員の多忙化解消のために、中学校において一番の課題は部活動であると指摘され、これをうけて、平成29年度に部活動ガイドラインを策定し、部活動の役割や機能を明確化し、これをふまえて部活動のあり方研究に取り組むと同時に指導者や活動日、組織等を規定するものである。

ガイドラインでは部活動の意義を「人間形成に資するもの」とし、「主体性」「可能性」「社会性」を3視点と明記。部活動指導の5原則の中に、生徒が主人公であり体罰や暴言の禁止などを明文化している。さらに活動日を平日3日、休日1日の週4日とし、部活動指導員（外部顧問）の制度化を行い、配置を始める。

部活動指導員は研修を受講後、任用・配置された外部指導員および外部顧問は140人。

生徒からは「専門的な指導を受けられた」、教員からは「他の業務に専念できた」と評価

は高い。

それと同時に平成 30 年部活動応援隊を開始し、企業等から部活動にかかる人的・物的支援を募ることで地域を挙げて、中学生の部活動への理解と支援を図る。

当初は指導者と資金の提供を目途に依頼を行ったが、企業から人やお金は出せないけどできることを支援するとの声があり、それぞれの企業団体の強みを生かした支援に変わってきている。(例：スポーツドリンクの提供・トラックの運搬)

静岡市においては平成の 30 年間で、学校数は変わらないが生徒数が半減する事態になり、部員の減少や志向の混在、選択肢の減少に加え、学校規模減少により指導体制が作りにくいなどの問題が顕在化している。加えて、中教審答申や文科省事務連絡等により、部活動を学校単位から地域単位の取組とする旨が指摘され持続可能な部活動と教員の負担軽減の両方を実現できる改革を模索する。令和 3 年より 2 年間の調査をもとに部活動改革検討委員会・総合教育会議等で今後の方向性を決定した。

学校単位の部活動 43 校約 430 部を市の事業として学校の枠組みを超えた市内 14 エリアで 200 クラブを展開する予定。

令和 12 年より部活動を学校の管理下から外しシズカツの組織下に移行することを目指すとしている。

指導者は市民参画の機会拡大の場にとらえ、幅広く希望者を募り、指導者には複数会の講習会を実施し、適正な指導対価を支払い、兼業の許可を出す。教員も希望者があれば兼業教員として採用する。教員がやりたい人は、現在は 112 名 148 名が不足しており指導者の不足には兼業教員を増やすことが得策と考えるが、やりたい種目・報酬・家庭の事情などによりまだ理解を十分に得られていない。部活動、平日は自分の所属する学校でのみ。シズカツ開始後はエリア制なので移動が発生する。その旅費については検討中。

また報酬についても検討中でありこれらを含め、予算は単年度 60 億を予定している。

中学校体育連盟など大会の運営は教員である。また、「現状、学校単位でしか参加できない大会をどうするのか。」との問いに「国全体が変わっていかないと難しい、全国大会までの組織でもあるので今は過渡期である」との返答があった。

<当局への提言>

部活動の意義を人間形成に資するものとする教育的効果については非常に有効だとは思いますが、少子化の中、課題も多い。特に指導員の不足や生徒数減少による部活動不足は教員・生徒双方のモチベーションに大きく影響し教育的効果そのものにも影響を与える。やりたくないことをやらされることは苦痛でしかない。シズカツはこれに光を当てるものである。

長い時間をかけて構築し、もつれ切ってしまう糸を丁寧にほどき一から紡ぎなおすようなものだとおっしゃる担当者の言葉には頭が下がる。

全国的にも部活動の意味を見つめなおし再構築していくことが求められている。

静岡市の部活動の意味を丁寧に見直し、定義をはっきりとさせる部活動ガイドラインの作成がプロセスを含めて非常に丁寧であると感じた。目指す競技志向についても明確化していることも事業の持続化には欠かせないことだと考える。又、部活動の外部指導員を募

集するために始めた部活動応援隊の取組において、部活動は地域で支えるものとの意識が広まっていると感じる。エリア制に移行するにあたって保護者などからの反発もあるかと想像したが、今のところ保護者による送迎に苦情はないという。

担当者の情熱を非常に感じた。

本市においても、今まで学校が子どもたちのためにと引き受けてきたすべてを見直し、今必要なことは何かを見つめなおすことが必要だと思う。そのためにはもつれた糸を解きほぐし紡ぎなおす、膨大な作業を丁寧に行っていく必要がある。非常に困難だと思われるがぜひそのための議論を惜しまないで、旧来の団体に依存することのない新たな形を創造することを望む。

10月31日 足立区役所

- ・区立認定こども園について
- ・待機児童解消アクションプランについて

<事業概要>

足立区では、幼児教育から小学校への切れ目ない施策を展開するためにと、平成23年から子ども家庭部を教育委員会に編入し、乳幼児期から青少年期を通した施策を実施されている。就学前から小学校への流れを考えると教育委員会が自然と考えるとのことである。

平成23年に幼稚園2、幼保園1の3園をこども園に。(うち2園は幼保連携型 残り1園は保育所型)

平成9年度から区立保育園の民間委託を開始し、指定管理者制度による公設民営の運営をはじめ現在では15園。ほかにも区立保育園のうち21園を完全民営化している。

公設民営化した園の今後については、施設改修が必要な園なので協議が必要。

区立認定こども園は私立幼稚園との兼ね合いで以前から4・5歳児のみ受け入れをしている。

医療的ケア児は27園中5園を指定園に。上限は2名

支援が必要な児童は2名に1人支援がつく。民間園での受け入れの場合は補助教員の雇用に補助金支給。

給料体系は認定こども園ができたときには幼稚園教諭は自然減のためいかなかった。保育士しかいなかったので給料表などについては変更する必要はなかったとのことである。

足立区の待機児童アクションプランでは、単に人口推計だけでは実態に合った数字を出すことができないとの考えから、独自の保育需要予測を出しており、それに基づいた保育定員の確保に努めている。待機児童解消にむけ民間施設などの開設促進を図ってきたが、少子化により今後定員の空きにより民間事業所の撤退も考えられることから、公立保育園において保育需要の調整弁としても役割を踏まえ一部年齢の入所定員の抑制を行っている。

公立保育園の役割を①教育・保育の拠点機能②地域のセーフティネット③保育人材育成の場と明記し、地域における中心的な役割を担う拠点園と位置づけ存続させるものとしている。この16園は今後も必要に応じて見直し、拠点園以外についても毎年アクションプランを見直す中で民営化や統廃合等の方針を決定するとしている。

この毎年の丁寧な状況把握が安定的な保育の提供につながっていると考える。保育ニー

ズをつかむために妊娠届時に意向調査を行っているのも有効な手立てだと考える。数字を精査し、あらゆる手法を導入し、保育需要に寄り添おうという強い意志を感じた。

<当局への提言>

足立区の資料は保育需要をつかむために非常にきめ細やかで丁寧な調査をおこない数字を出して行っていることことに驚く。と同時に、公立・私立の役割が非常に明確に明記されているところに西宮市においても今後の保育施設の在り方について示唆されるものと思う。また、年度途中の利用状況の実態把握とそれに対応することも視野に入れて年間を通じた安定的な保育サービスの提供に努めているところも大事であるとする。西宮市においても待機児童解消がなかなか解消されず、行き詰まりの感があるが、丁寧な保育ニーズの洗い出しと、それに基づく定員枠の確保、公と民の役割の明確化などを行い、市民から不安なく信頼できる保育体制の充実に努めていただきたい。足立区では公の施設や児童遊園なども活用したといわれていたが、西宮市においては厳しい財政状況の中、公でできることが限られていくのであれば、既存施設の開放による公設民営など公と、民のお互いの協力により保育ニーズの確保に努めてほしいと切に願う。

これは、テーマとは少しずれるが、足立区役所一階トイレ横に赤ちゃん休憩室が設置され、その中には「あだち子育てガイドブック」がおかれていた。必要な情報が手に届きやすいように考えられ、こういったことから市民の方は非常に安心し、信頼して足立区の保育施策を受けられると思う。市の公共施設に少しでも子育て世代が安心して利用できる場所の設置も必要だと思った。

10月31日 渋谷区役所

・部活動の地域移行について

<事業概要>

生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革も考慮した更なる部活動の推進を目指し、その第1歩として「令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行」を進めていく方向性を提示。渋谷区では令和3年度から先行してシブヤ「部活動改革」プロジェクトを実施しスポーツ部内に専門員を2名配置して法人設立や試行事業の準備を開始した。令和3年10月に部活動改革プロジェクトを推進する体制として一般社団法人渋谷ユナイテッドを設立。代表理事には前教育長が就任。事務局7人体制のうち区職員を2名派遣して運営している。ユナイテッドクラブとして現在10部活動している。

令和5年6月からは区立中学校既存運動部地域移行をモデル校2校でスタートした。

ユナイテッドクラブは従来の学校にある部活動とは違い、地域の中にある部活動に参加するイメージである。サッカーやダンス、ボッチャに料理と幅の広いサービスが展開され、一流のコーチ陣が支えるという夢のようなものである。学校の中でやりたい部活動がない生徒にとってはとても魅力あるものだと思う。一方で、平日の学校での部活指導にもユナイテッド側からコーチが派遣され教員の関わりは、生徒に関する情報の共有や状況によつての引率業務などに限定されている。教員はあくまで教員で、部活動は教員からユナイテッドへと割り切って移行している。

ここで驚くのはその予算である。主に区の補助金と区の委託料によって指導者への報償費が支払われているが、一流のコーチには一回3時間で2万円、サブコーチは1.5万円と

高額なものであった。

<当局への提言>

渋谷区を取組は豊かな財政状況があって成り立つのではと思うが、教員からユナイテッドへ業務を切り離していこうという強い姿勢が垣間見える。「部活動は教員の献身的な勤務によって支えられており」と明記されていることは評価できる。ただ、部活動をやりたいという教員も一定数いると思われるが渋谷区ではそれはかなわなそうである。

西宮市において、渋谷区のような区全域から部員を集めるという手法は、財政面や社会的資源も含め難しいかもしれない。だが、華々しいコーチ陣でなくていいのであれば身近な大学生や地域クラブの中に、ダブルダッチやフラッグフットボール・ボルタリングのような新しいスポーツや、お茶やお花・尺八といった日本伝統芸能のような習い事などやろうと思えば多様な活動はできるのではないかと思う。ただ、どこが所管するかということになると渋谷のような事務局が必要になるわけでそこに人材が必要となる。財政難にあえぐ西宮市としては厳しいかもしれないが、地域資源の発掘と活性化という面においても期待できるものである。今後の部活動の在り方について、従来の考え方から飛び出した新しい形を提示してくれていると考える。部活動の地域移行は、学校が従来から当然として担っていた業務を見直す大きな機会であるため、従来の形にとらわれず柔軟に見直しを図り、西宮市らしい部活動の在り方を構築できればと思う。

11月1日 豊橋市役所、民間プール施設 アクアヴィータ

・民間のプールを活用した水泳授業について

<事業概要>

学校プールの老朽化が進んでいる中で、財政当局から学校プールの在り方について、教育委員会としての考え方を求められていたことに加え、平成29年度の市議会において今後の学校プールの在り方について質疑があったこと、また外部人材を活用した質の高い授業づくりが求められていたことから教育委員会が主体となって民間プール施設等を活用した水泳授業の実施を検討し、平成30年度より実施。

令和5年度では20校、327クラスが10施設で、5月から11月の期間の中で年4回実施（1回2時間×4回 年間8時間）している。

学校プールの1校当たり年間コスト約520万円に対して民間プール施設等1校当たり年間コストが約420万円と抑えられている。今後の一番の懸念はバスの手配と借り上げ金額の高騰だとのことであった。

市内に、市の公営プールが2施設あるほか、市内にプールをもった民間のスポーツ施設が多くあることが事業を実施できる大きな要因かもしれないが、全天候型のスポーツ施設を使うことで天候に左右されることなく授業を実施でき、教員も水質管理や水深管理などのプール授業に伴う各種管理業務から解放される。プールでの指導は基本的に教員がカリキュラムを作成し指導するが、対応に慣れた民間インストラクターが補助することにより、より水に不慣れた児童の水泳に対しての恐怖感が薄らぐなどの効果もあるようだ。

専門的な指導もさることながら、水面での監視員もつき、通常の学校プールでの指導より安全に配慮されたものとなっている。

<当局への提言>

西宮市においてもプール施設の老朽化は深刻である。又、年間を通じて点検等維持管理には費用も時間もかかる。以前は5月下旬もしくは6月上旬から9月初旬までプールの授業は実施されていたこともあったが、現在の西宮の小学校の授業時数は14時間程度である。教員の仕事分担の上でもプールの水質や水深管理は大変負担感の大きい仕事である。西宮市には市民がいつでも利用できる全天候型の公営プールがない。

常々、地域に1つ、全天候型の公営プールを設置し、午前中は小学生プール、午後以降や休日は地域の方々が使うようなものを作ることができたら各小学校に1つずつプールを設置する必要がないのではと考えていた。豊橋市でも老朽化してきているプールを持っているところから民間プールへの移行を始めたと話しておられた。西宮でもプールの防水シートやプール床の改修工事、ポンプ施設の改修のタイミングで民間プール施設への移行を模索してはいいのではと考える。夏の暑さや雨天時などでプール授業が実施できない場合の授業の変更や時数の確保もさることながら、少子化の中で先生の数も減っている。小規模校ではプール監督者を確保することも大変である。出産予定者のプール指導補助教員の確保も難しくなっている現状がある。是非、前向きに検討をしていただきたいと考える。

令和5年度
教育こども常任委員会 管外視察報告

教育こども常任委員
たかの しん

【視察期間】

令和5年（2023年）10月30日（月）～11月1日（水）

【調査先及び調査事項】

静岡市 部活動の地域移行について
足立区 区立認定こども園について／待機児童解消アクションプランについて
渋谷区 部活動の地域移行について
豊橋市 民間のプールを活用した水泳授業について

1. 静岡市 部活動の地域移行について

《概要》

現在、国によって休日の部活動を地域移行する方針が打ち出されており、各自治体が対応に迫られている。その中で、静岡市は独自の取組である「シズカツ」を推進しており、学校単位の部活動（43校・約430部）から、学校の枠組みを超えた市の事業（15エリア・約200クラブ）への移行を図っている。令和8年度からの休日展開、令和12年度からの全日展開を目指しており、現在は実証期間中である。

シズカツに至る前段階として、静岡市では国の動きに先行する形で部活動改革が進められてきた。外部指導員にとどまらない外部顧問の配置や、企業等からの支援を募る部活動応援隊、活動日を週4日とする独自のガイドライン策定等である。本年度には一部の地域・部で「エリア制部活動」が始まり、将来の地域移行に向けた取り組みが着実に進められている。

《本市への提言》

様々な弊害が指摘される部活動であるが、静岡市では従来のある方を一概に否定するのではなく、「スポーツ・文化活動の機会」「人間形成」「居場所づくり」を残したい価値として掲げている。その中で、生徒数・部活動加入率の減少やニーズの多様化といった現状に即して、手法をアップデートしようという姿勢には強く共感するところである。国の方針を待つのではなく、前例の少ない施策を進めることには大きな苦労があったものと推察されるが、学校現場や保護者の受け止めは概ね前向きとのことであった。

関係者が多く、部活動に対する考え方も様々ある中で、静岡市の取り組みが軌道に乗っている背景には、方針の明文化がある。ガイドラインにおいて部活動のあるべき姿を明確にし、シズカツ・ポリシーで今後の目指す姿が明示されている。拠るべき原理・原則を共

有した上で実務に落とし込んでいくよう留意して、本市でも制度設計を進められたい。

2. 足立区 区立認定こども園について／待機児童解消アクションプランについて

《概要》

足立区では平成24年度より3つの区立認定こども園が運営されている。従前の施設は区立幼稚園・幼保園であり、幼稚園と保育園の機能統合を図る目的で設置された。現在、園児のうち4分の1程度が概ね幼稚園に相当する短時間保育である。

また、足立区では平成31年度まで100人以上の保育所待機児童が発生していたが、ここ数年はほぼゼロの状態が続いている。令和4年度には、就学前人口の減少が保育需要率の伸びを上回り、保育需要数も減少に転じている。その中で、区立保育所の入所定員を抑制して需給調整を行っているほか、新たな課題として年度途中に発生する待機児童への対応を掲げている。区立保育所の民間移管にも積極的であり、現在までに15園を公設民営方式へ転換、21園を完全民営化している。

《本市への提言》

待機児童数のピークは越えたものの、解消まであと数年を要しそうな本市に対し、足立区は5年ほど前を走っているような印象を受けた。アクションプランの副題である「待機児ゼロのその先へ」は、まさに今後の本市でも必要となる視点である。公立保育所による需給調整や、公立認定こども園の整備は本市が直面している課題であり、実務的な観点を含めて大いに参考とされたい。

また、以前より私は「私立幼稚園は預かり保育や延長保育を通じて待機児童の解消に寄与しており、幼稚園教諭に対しても保育士と同様の支援策を講じるべき」と主張している。足立区ではこうした考え方に基づいて幼稚園教諭に対する「住居借上げ支援事業」「奨学金返済支援事業」が実施されており、本市でも同様の取り組みを求めるものである。また、そうした施策に充てる財源を確保するためにも、保育所の民間移管は有効な手段の一つである。本市では、すでに市立保育所の統合・総量縮減の方針が示されており、需給調整の機能を担うことから直ちに民間移管を求めるものではないが、こうした縮減の取組が十分に進まない場合には、具体的な検討を行うよう提言する。

3. 渋谷区 部活動の地域移行について

《概要》

渋谷区立中学校における部活動では、以前より部員数の減少が顕著であり、活動の継続や選択肢の確保が困難となっていた。部活動のあり方を議論していたところに、国が地域移行の方針を示したこともあり、令和3年に一般社団法人「渋谷ユナイテッド」が設立された。それに伴い、シブヤ部活動改革プロジェクトが試行されている。

渋谷ユナイテッドが実施するユナイテッドクラブは学校外での活動であり、民間事業者等の協力を得ながら10種目のプログラムを提供。活動日は原則として土曜日で、現在は約

200 名の中学生在が参加している。また、本年度は地域移行のモデル校を 2 校定め、指導・運営体制をユナイテッドに移行する試みが進められている。

《本市への提言》

静岡市の取り組みは、既存の部活動をベースにエリア制部活動→市の事業へ移行しようとするものであったが、渋谷区ではまず中学生の課外活動の受け皿として外部団体（渋谷ユナイテッド）を立ち上げ、そこが地域移行の役割も担うという手法である。ユナイテッドのプログラムはサッカー・ボウリング・ダンス・フェンシング・ボッチャ・ラグビー・将棋・デジタルクリエイティブ・e スポーツ・料理で、一般的な部活動の種目とは随分と違いがあり、部活動をそのまま置き換えるイメージではない。両自治体のアプローチは対照的だが、部活動の地域移行という目的のみを考えれば、本市においては静岡市のような手法が望ましいのではないか。

一方、都心部ならではの関係性もあるとはいえ、多くの企業・団体等と連携した取り組みは非常に魅力的で、将来的な方向性としては検討の可能性がある。本市においても、高い実績を誇るスポーツ・文化団体等が複数存在しており、そうした各方面との対話を継続されたい。

4. 豊橋市 民間のプールを活用した水泳授業について

《概要》

学校のプールは整備や維持管理に多額のコストを要する一方、使用されるのは年間 2 ヶ月程度であり、財政面からの課題が長らく指摘されてきた。施設の老朽化に伴い、改修・補修を迫られるプールも増えており、多くの自治体がこの問題に悩まされている。また、水泳の授業は教師にとっての負担が大きく、働き方改革の観点からも見直しが提起されている。

こうした背景から、先進的な自治体では民間プール等を活用した水泳授業が採り入れられている。豊橋市では、市立小学校全 52 校中 20 校がすでに導入しており、今後も実施校を拡大する方向である。年間コストの削減に加えて、泳力の向上についてもアンケートで良好な結果が示されている。視察では豊橋市役所で担当者の説明を受けたのち、受入先の民間プールを実際に見学した。

《本市への提言》

公共施設マネジメントの観点から施設総量の削減が求められる中、学校プールは費用の高さや使用頻度の低さから、最も早急に取り組むべき施設の一つである。こうした問題提起は以前から展開されているが、本市では具体的な議論に至っていない。豊橋市をはじめ複数の自治体導入している施策であり、本市でも早期に検討を開始すべきである。

実施にあたっては、受入先や移動手段（バス）の確保が課題となるが、豊橋市のようにまずは実現可能な学校で開始し、その後で実施校を増やしていく手法が望ましい。担当者のおっしゃっていた「最初は調整が大変でしたけど、もう当たり前のことになっていますよ」という趣旨の発言は、強く印象に残っている。また、児童が民間プールで授業を受ける形式以外にも、インストラクターを学校へ派遣する形式や、隣接する小中学校でプール

を共同利用する手法など、豊橋市の施策は非常に学びの多いものであった。本市においてもプールのあり方を抜本的に検証するよう提言する。

以 上

委員会行政視察報告書

委員氏名 前田 しゅうじ

調査の期間	令和5年（2023年）10月30日（月）～11月1日（水）												
調査先及び調査事項	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">静岡市</td> <td>・部活動の地域移行について</td> </tr> <tr> <td>足立区</td> <td>・区立認定こども園について</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・待機児童解消アクションプランについて</td> </tr> <tr> <td>渋谷区</td> <td>・部活動の地域移行について</td> </tr> <tr> <td>豊橋市</td> <td>・民間のプールを活用した水泳授業について</td> </tr> <tr> <td>アクアヴィータ</td> <td>・民間のプールを活用した水泳授業について</td> </tr> </table>	静岡市	・部活動の地域移行について	足立区	・区立認定こども園について		・待機児童解消アクションプランについて	渋谷区	・部活動の地域移行について	豊橋市	・民間のプールを活用した水泳授業について	アクアヴィータ	・民間のプールを活用した水泳授業について
静岡市	・部活動の地域移行について												
足立区	・区立認定こども園について												
	・待機児童解消アクションプランについて												
渋谷区	・部活動の地域移行について												
豊橋市	・民間のプールを活用した水泳授業について												
アクアヴィータ	・民間のプールを活用した水泳授業について												

★静岡市 部活動の地域移行について

【視察の目的】

西宮市が目指す令和8年に中学校部活動の地域移行実現に向けて、先進的に取り組んでいる静岡市に現状の成果と本市との違いを調査することを目的に視察を行った。

【事業概要】

静岡市は人口約70万人、面積約1400km²の政令指定都市である。

静岡市は、部活動を教育課程外の活動、学校判断で設置、任意加入、学校教育の一環として実施、と位置づけ、部活動の充実と課題解決に取り組んだ。

平成30年に部活動の意義・目的やこれを実現するための指導者、活動日、組織などを規定するためにガイドラインを策定した。同時に外部指導者を配置し、部活動の質の向上を図った。一定程度の成果は見られたが抜本的な解決には至らず、生徒数や部活動の加入率の低下という事実と向き合い、令和3年より地域を主体とした持続可能な新たな部活動システムの構築を目指した。改革の方向性として、子どもたちの興味関心や志向に応じて、選択できる環境の構築、地域や学校の協力を得ながら教育的意義を有する地域クラブ「シズカツ」を展開することとした。

令和5年から令和7年までを「シズカツ」の実証実験期間とし、令和8年には休日展開、令和12年には全日展開を目指す。家庭状況や学校規模に左右されず、子どもたちの豊かな体験や学びを保障し、市の事業として学校の枠組みを超えた市内15エリアで約200クラブを展開する。現在、学校単位の部活からエリア単位での部活に移行中である。

【成果及び本市との違い】

「エリア制部活動」先行実施校から満足度95%の回答を得ている。教育効果としても、困ったとき指導者同士で相談ができる、他校とつながりを持ち切磋琢磨できる、などのポ

ジティブな意見がある。一方、平日に一緒に出来ない、拠点校顧問の負担が増える、などのネガティブな意見もある。

本市でも「連携校型合同部活動」が浜甲子園、高須、鳴尾南中学校で実施されている。静岡と本市の違いは企業・事務所のかかわり方が違うと感じた。静岡市は市内 78 企業・事務所が指導人材、講習会、スポーツ用品の提供などの応援をし、単年度で 6 億円の予算を見込んでいる。

【本市への提言】

①移行の時期は、新年度（4月1日）ではなく、新チーム結成時期である 8月1日の検討を提言する。

②指導人材の依頼だけでなく、様々な応援をしてくれる企業があると考えするため、市内企業・事務所への中学部活応援依頼の強化を提言する。

★足立区 区立認定こども園について

【視察の目的】

3年前から待機児童解消を達成した足立区に「区立認定こども園」の在り方を調査するために視察を行った。

【事業概要】

子どもの主体性を尊重することは教育・保育の基本だが、それは子どものやりたいことを無計画に好き放題、やりたい放題させることではない。子どもがたくましく成長するための素地をつくっていくためには、一人一人の育ちを見通し、発達過程に沿って0歳から就学までの教育・保育を系統的に組み立てていく計画性が必要である。

教育・保育施設では養護と教育が一体となり、子どもの生活や遊びを通して相互に関連を持ちながら総合的に展開される。教育・保育の質を向上させるためには、各教育・保育施設の理念や目標、地域や子どもの実態に合わせて計画を作成し、実践、評価、改善を実行していくことが重要である。

【成果及び本市との違い】

適切な環境を整えることによって、子どもは自分で遊びを選び、満足するまで遊ぶことができ、豊かな体験を重ねることが出来る。子どもが自発的に活動することで、子どもの気持ちも遊びの場も安定する。その中で保護者は、一人一人の子どもの成長発達、興味・関心を把握し、的確な援助をすることが出来る。

【本市への提言】

①認定子ども園設立にあたって、よりスムーズに進めていくために私立保育協会、私立幼稚園協会とのさらなる連携強化が重要であると提言する。

★足立区 待機児童解消アクションプランについて

【視察の目的】

西宮市の令和5年4月における待機児童数は56人である。足立区は平成29年に374人

の待機児童数をピークに平成 30 年 205 人、平成 31 年 123 人、令和 2 年 3 人、令和 3 年 0 人、令和 4 年 1 人とここ 3 年間はほぼゼロを記録している。どのような仕組みなのか調査するために視察を行った。

【事業概要】

平成 23 年に保育施設整備計画「足立区待機児童解消アクション・プラン」が策定された。平成 24 年度からは、区内を細分化し、地域ごとの詳細な分析を行ったうえで、毎年改定されている。さらに平成 27 年度からは、「足立区子ども・子育て支援事業計画」の保育の確保方策に関する実施計画と位置づけ、具体的な施設整備計画を策定した。令和 4 年 4 月 1 日時点では、待機児童が 1 人発生したが、これは本人の希望と空き状況の不一致が原因であり、必要な保育定員数は維持できている。引き続き、保育定員数と需要供給調整などを図ることで、年度当初の待機児童解消を図りつつ、年度途中の利用（待機）状況の実態把握と対応策を図ることで、年度途中も待機児童解消を目指す。

【成果及び本市との違い】

足立区内 6 つの保育提供区域ごとに、国が定める方式により「教育・保育の量の見込み」を算出し、令和 2 年～6 年度の保育需要を予測している。さらに、保育の需供調整を的確に実施するため、通勤利用駅の分布状況により 6 つの提供区域を 14 地域に分割し、地域ごとの詳細な分析を行っている。また独自の人口推計なども反映している。本市では大きな範囲（南部、北部）での分析は行っているが、足立区のような細分化された需供調整は行われていない。

【本市への提言】

①市内をある程度細分化し、未就学児童数をできるだけ正確にとらえることが待機児童数解消につながると提言する。

★渋谷区 部活動に地域移行について

【視察の目的】

西宮市が目指す令和 8 年に中学校部活動の地域移行実現に向けて、独自の取組を行っている渋谷区に現状の成果と本市との違いを調査することを目的に視察を行った。

【事業概要】

生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革も考慮した更なる部活動の推進を目指し、その第一歩として、「令和 5 年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行」を進めていく方向性を提示した。令和 3 年度から先行して、シブヤ「部活動改革」プロジェクトを実施。スポーツ部門に専門員 2 名配置し、「一般社団法人渋谷ユナイテッド」を設立した。令和 3 年 11 月から令和 4 年 3 月まで、試行実施として 9 部活動の運営を始めた。そして令和 4 年 4 月から 9 部活動+1 イベントを本格始動した。現在は 10 部活動（サッカー、ボウリング、ダンス、フェンシング、ボッチャ、ラグビー、将棋、デジタルクリエイティブ、e スポーツとメタバースであそ部、料理・スイーツマスター）で活動中である。渋谷ユナイテッドの特色は、支援団体・指導者が一流であることがあげられる。例えば、

サッカーは元日本代表の藤田俊哉氏、デジタルクリエイティブは㈱MIXI、料理・スイーツマスターは服部栄養専門学校と渋谷区との繋がりを生かした企業・アスリートが支援している。

【成果及び本市との違い】

渋谷ユナイテッド始動にあたり、教員・保護者の理解が深く、反対意見は想定よりもかなり少なかった。また、子どもたちは一流のアスリートに指導してもらうことで、競技力の向上、他校生徒とのふれあいによる交流の場の広がりなどの成果がある。教員の負担軽減も目に見える形で成果として表れている。教育委員会・渋谷区スポーツ部・渋谷ユナイテッドの強固な連携による細やかな説明などにより反対意見が少なかったと思われる。渋谷ユナイテッドへの委託料は年間1億4千万円と渋谷区だからできる事業とも考えられる。

【本市への提言】

①本市にもアスレチック・リアゾン・西宮、阪神タイガース、JTマーヴェラスなど一流の指導者が存在する。子どもたちに夢を与えるためにも、部活地域移行時には、西宮にゆかりのある一流アスリート、企業、私立学校（高校・大学）にも協力要請するように提言する。

★豊橋市 民間のプールを活用した水泳授業について

【視察の目的】

西宮市では本格的に検討していない「民間プールを活用した水泳授業について」、本格実施している豊橋市から事業の成果と課題を調査するために視察を行った。

【事業概要】

外部人材を活用した質の高い授業づくりが求められていること、子どもの人数の減少に伴い、学校プールを維持するのにかかる子ども1人あたりのコストが増加していること、学校プールの老朽化に伴い、改修や補修が必要なプールが増加していることが背景としてある。そこで、民間プール施設等において、インストラクターを活用した効果的な水泳授業をモデル小学校で実施し、効果検証などを行い、市内全小学校での実施を目指す。（プールを新築して間もない学校などを除いて実施を検討）

平成30年に1校のモデル実施からコロナ化を経て、令和5年度は市内小学校全52校のうち20校の小学校で実施した。

【成果及び本市との違い】

水泳を教えるプロのインストラクターが補佐するため、生徒たちの泳力が養われる。学校プール施設の維持費などの削減ができる。屋内プールで水泳授業を行うことで、天候に左右されずに良い環境の中で水泳授業が実施できる。教員の負担が軽減される。などの成果がある。また、生徒の約8割が民間プールでの水泳授業の方が良かったと感じている。そして、授業を受けた後の方が泳げるようになったと感じている生徒が約7割いる。

プールの耐用年数の目安を65年とし、建設から改修、解体までの施設費と、水道代などの運転費をあわせた学校プール施設の維持にかかる1校あたりのコストが約520万円に対

して、令和4年度に民間プール施設等において、全学年で水泳授業を実施した学校における施設利用やインストラクターにかかる経費、バスの借り上げ料、学校プール解体費（耐用年数65年として算出）をあわせた1校あたりの平均コストは420万円である。

また、プール解体後の跡地利用も運動場を増やしたり駐車場にしたり、それぞれの学校に合わせた有効な土地活用ができる。

プールを新築して間もない学校については、インストラクターを学校のプールまで派遣して学校ごとの指導に差がないように配慮している。

バスの手配やどこにどの時間に来てもらうかなど、細かい点も含めたシュミレーションが非常に重要で、それができるまでが大変だった。

【本市への提言】

①生徒の泳力向上、教員の負担軽減、跡地の利用などの観点から、本格的に「民間のプールを活用した水泳授業について」の検討開始を提言する。

★アクアヴィータ 民間のプールを活用した水泳授業について

【視察の目的】

西宮市では本格的に検討していない「民間プールを活用した水泳授業について」、本格実施している豊橋市の民間プール施設「アクアヴィータ」に民間プール施設からの視点を調査するために視察を行った。

【事業概要】

徒歩移動1校、バス移動1校、合計2校のプール授業を5月から11月までの間に受け持つ。基本的な水泳授業の立案および進行は、教員が行い、インストラクターは教員の指示のもと、水中での補佐、模範演技、全体へのアドバイスなどを行う。1クラスにつき1名のインストラクターを配置する。午前中を前半と後半に分け、前半2クラス、後半2クラスで行う。水泳授業は1クラスあたり年4回行う。プール授業中は、他の利用を制限する必要があるが、利用者さんからのクレームはほとんどない。

【成果及び本市との違い】

この事業において豊橋市内民間施設9施設、公共施設2施設と契約している。西宮市内でいくつの施設が協力してくれるのか。しっかりと把握してからの運用が重要と考える。

【本市への提言】

①本格的に検討する段階で、どの程度の市内民間業者が協力してくれるか把握する必要がある。また、場所によってはバスによる移動も考慮する必要があるが、どの程度のバス会社が協力してくれるかという事もヒアリングが必要であることを提言する。

委員会行政視察報告書

委員氏名 山口 まゆみ

調査の期間	令和5年(2023年)10月30日(月)～11月1日(水)
調査先及び調査事項	静岡市 足立区 渋谷区 豊橋市 アクアヴィータ ・部活動の地域移行について ・区立認定こども園について ・待機児童解消アクションプランについて ・部活動の地域移行について ・民間のプールを活用した水泳授業について ・民間のプールを活用した水泳授業について

静岡市 部活動の地域移行 シズカツについて

部活動の位置付け

教育規定外の活動、学校判断で設置

任意加入

学校教育の一環として実施

今までの流れ

平成28年度から検討開始。部活動に係る様々な問題が顕在化する。外部指導員の配置。

平成29年度 部活動ガイドライン策定

平成30年度部活動応援隊開始。外部顧問の配置。

令和3年度から文部科学省事務連絡の趣旨を踏まえ、地域を主体とした、持続可能な部活動の構築をめざす。

令和5年段階的に地域展開の開始。

部活動の意義

主体性 目標に向けて自分で考え行動する力

可能性 挑戦する力や自らを信じる力

社会性 様々な人や集団とつながる力

部活動の指導5原則

①生徒が主人公

②体罰や暴言の禁止を徹底する

③発達段階や健康を考慮した適切な活動量で行う

④安全管理を徹底する

⑤指導者も生徒も達成感をもって取り組める活動とする。

活動日：週4日 平日原則として火曜日、水曜日、金曜日

週休日：土曜日または日曜日のどちらか

感想

明確なビジョンを持って活動していると感じた。教員の働き改革の中、今後は切り離していく方向だとお聞きしたが、体制をしっかりと作っていることが、参考になった。

企業が人とお金はだせないが、企業の強みを活かした応援をしているのが、印象的だった。(例：ポカリスエット提供、楽器の運搬等)

顧問が、未経験の種目を教えないといけない負担が減ったとの話に、先生の苦勞がうかがえた。

提言

西宮市型の部活動の位置付けや意義、目標を明確に決めていくことが大事だと思いました。

足立区 待機児童対策

1、保育定員数の拡大だけでなく、施設整備以外の対策にも一体的に取り組み、待機児童を概ね解消

2、今後の課題と重点対策

①独自の人口推計の等の繁栄

いろんな状況であっても社会状況の変化を的確に保育需要予測へ反映するように努め、今後も必要な保育定員数の確保・維持につなげていきます。

②待機児童ゼロの継続と定員の空き対策

定員の空きの影響を大きく受けている施設が事業を撤退し、需要のある定員を欠いてしまう恐れがあり、定員の空き対策と連動し、必要な保育定員の確実な確保・維持を図っていきます。

③年度途中の利用（待機）状況の把握と対応策

年度途中の利用状況の実態を正確に把握し対応策を実施していきます。

教育・保育の質向上と保育環境の安定の対策

子どもたちが、区内のどの教育・保育施設に通っていても一定レベルの教育・保育サービスを受けられるよう、保育者自身が日頃の保育の振り返りや継続的な自己評価・改善に取り組み、保育環境の整備・安定化に向けた対策を進めています。

感想

困難な課題である、待機児童解消と教育・保育の質向上に積極的に努められて、ほぼ解消されたのは、びっくりしました。私立と市立（二年保育）のすみわけをしているのが印

象的だった。

提言

西宮市も少子化の波が押し寄せてきているが、すみわけも含めて、持続可能な体制を整える必要があると思った。

渋谷区 渋谷ユナイテッド

生徒のニーズに沿った部活動を設置すると共に部活動の合同化を推進

教員の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組む

感想

部活動というより、クラブ活動の要素が強いように思いました。プロの指導があり、会費制なので、保護者の判断が優先される可能性があるように感じた。しかし、プロの指導が受けられるのは、魅力的です。

提言

かなりの予算が必要で、西宮市への導入は難しいと思います。

豊橋市、アクアヴィータ 民間プールの活用

〈背景〉

外部人材を活用した、質の高い授業づくりが求められていること

子どもの人数の減少に伴い、学校プールを維持するのにかかる子ども1人あたりのコストが増加していること

学校プールの老朽化に伴い、改修や補修が必要なプールが増加していること

期待される効果

- ①民間ノウハウを授業に取り入れることにより、教育効果が高まる。
- ②学校プール施設の維持費等の削減ができる
- ③屋内プールで水泳授業を行うことで、天候に左右されずに良い環境の中で水泳授業が実施できる

水泳授業の内容

- ・基本的な水泳授業の立案及び進行は、教員が行うため、インストラクターは、教員の指示のもと、水中での補佐、模範演技、全体へのアドバイスをを行う
- ・1クラスにつき1名のインストラクターを配置する
- ・基本的に午前中を前半と後半で分け、前半2クラス、後半2クラスで行う

※アクアアリーナは前後半4クラスずつで実施

- ・水泳授業は1クラスあたり年4回行う

感想

思い切った授業をしていると思った。プールの改修維持費より、民間のプールを使ったほうが、コストが少ないとの話にびっくりした。民間のプールの協力がないとできないので、子どもたちのためにという言葉が心をうった。

提言

西宮市も導入できないか検討していただきたいのだが、行き返りの送迎バスの確保が難しいのと、北部の学校で時間がとれないので、よほどでないとは実施は困難だと思います。

調査の期間	令和 5 年(2023 年)10 月 30 日(月)~11 月 1 日(水)
調査先 及び 調査事項	静岡市 ・部活動の地域移行について 足立区 ・区立認定こども園について ・待機児童解消アクションプランについて 渋谷区 ・部活動の地域移行について 豊橋市 ・民間のプールを活用した水泳授業について アクアヴィータ ・民間のプールを活用した水泳授業について

①静岡市

部活動の地域移行について 静岡市の新しいブカツ「シズカツ」

【概要】

○部活を取り巻く状況及びこれまでの取り組み

- ・平成 28 年総合教育会議から、部活動ガイドライン策定と在り方研究に取り組む。
- ・平成 30 年にガイドライン策定。子ども達の人間形成を目的としており、○○大会出場など結果のみを目的としない。
- ・当初は指導員と別に、教員と同等の立場で指導できる外部顧問も配置していたが、現在は指導員に集約し、約140人がいる。
- ・活動日は週 4 日(平日 3 日、土日 1 日)。

○部活動の課題

- ・児童数の減少により、約 3 割の部活動が 10 人以下。
 - ・学校の 5 割以上は 10 以下の部活動しかない。
 - ・43 校中 12 校で顧問不足。
 - ・51%の教員が顧問の部活動の競技経験がない。
- 学校単位での部活動では、将来にわたって活動を維持することは難しい。

○方向性

- ・子ども達の興味関心や志向に応じて、選択できる環境を構築する。
- ・2 年間にわたる調査のもと、総合教育会議と部活動改革検討委員会によって方向性を定めた。
- ・市が主体となり地域や学校の協力を得て、教育的意義を有する地域クラブ「シズカツ」を展開する。エリア制部活動とは異なり、シズカツは学校から切り離して市の事業として運営する。
- ・初心者向けでもなく、専門コースでもなくその中間。
- ・現在市内 43 校、約 430 ある部活動から市内 15 エリアに分けて約 200 クラブを展開。
- ・生徒は自転車、公共交通、保護者の送迎で移動。公共のバスを部活の時間に合わせてほしいという意見もある。

○今後のスケジュール

令和 8 年まではエリア制部活動。まずは休日の部活動をシズカツに移行し、平日はこれまでの

部活動やエリア制部活動。令和 12 年にシズカツを全日展開予定。

○当初の予算規模は令和 12 年で 6 億円を想定(一般会計 3,517 億円)。現在の実証段階では想定より絞られている。

○指導者の確保

・現在の部活動指導員が 140 名。顧問教員のうち 112 人(約 20%)は指導員をしても良いと思っている。今後、更に約 150 名の指導員確保を目指す。一方、顧問教員の約 40%は種目、謝金、家庭の事情への考慮など、条件が合えば指導員を担っても良いと思っている。その場合、学校業務とは切り離される。

・指導員の謝金は、現在の教員に支給されている部活動手当よりも高くなる。

・野球やサッカーを指導したい人は多いが、卓球など指導者の成り手が少ないものもある。

○「静岡市部活動応援隊」

・平成 29 年より開始。人材で応援、企業・事業所の強みで応援と 2 種類の手法がある。人や金銭の提供は難しいが、スポーツ飲料など商品提供ならできるという企業があった。直接的支援、間接的支援のどちらが可能かどうかを事前に聞き取りで確認。すべての学校に関係するかなどを基準に教育委員会で審査確認している。

・当初は 45 企業・団体だったが、直近では 78 企業・団体。

・静岡市部活動応援隊宣言書を送付している。

・企業は CSR として取り組んでいるが、子どもからの感謝の作文が企業にとって励みになるという声もある。

【質疑よりわかったこと】

○部活動の週 4 日間は国のガイドラインよりも少ない。当初より静岡市では学業や学校行事等を優先させるために 4 日としていたが、守られていなかった。国のガイドラインでは、週 16 時間未満だが、静岡市は 11 時間が妥当ではないかとなった。理由として、

・経験のない部活動の顧問をしている教員の立場への考慮

・保護者アンケートによると、部活動の実施日数について、週 3 日の希望が 32%、週 4 日が 31%、1 日の部活動の時間は 2 時間の希望が約 70%であったこと

がある。学校側からは当初、反対も含めた意見があったが、学校が思っているよりも保護者のニーズが短いということがわかった。

○令和 8 年に休日のみシズカツで展開した時点では平日と休日で指導者が異なる。練習メニューや方向性に違いが発生しないために、外部指導者が平日の練習メニューを考えるなど、外部指導者が主導権をもつ方がよいと考えている。

○教員の勤務時間の変化について、実証実施の期間である令和 5 年 4 月～9 月では他の働き方改革の成果も含めて、月の超過勤務時間が減っている職員が 100 人ほどいる。

○大会出場について、エリア制部活動の時点では、県大会出場を認めている。シズカツに移行後は交渉中である。合同部活動の人数が多くなった場合、セカンドチームの設立を認めるのかも交渉中である。大会への参加は、競技ごとに中体連によって反応は異なる。

○エリア制になると、生徒が集まるのではないかという意見があるが、実際には生徒が少ないからエリア制で集まっているため、部活動の強化にはつながらない。

○シズカツへの移行を事前に令和 8 年度からと伝えているため、理解はされやすい。

○吹奏楽部の合同練習では、大型楽器の運搬を保護者が担っている。金曜夜に楽器を移動させ

て、月曜日午前に戻している。応援隊の企業が運搬車両を貸し出すこともある。現在は1エリアで実施。人数が2校計30人(1校が10人程)。合同練習の際に音楽室以外に各教室を使うが、他校の生徒等が利用することは運営面において課題である。

○良かった点・メリット

- ・子ども達にとって部活動の価値を維持しつつ、過度な取り組みが減った。
- ・本来の教員業務に関する自分のスキルをブラッシュアップする時間の確保につながった。
- ・これまでは休日返上で部活動をしていたが、経験がない部活動だと、子どもからは教えてくれない、保護者からはやる気がないと言われていた。しかし、これまでの当たり前がそうでなくなり、負担感を声にあげやすくなっている。学校と保護者双方の意識改革につながっている。

○課題・デメリット

シズカツを完全実施すれば、保護者負担は増える。

③東京都渋谷区

部活動の地域移行について「渋谷ユナイテッド」

【概要】

- 担当のスポーツ部は教育委員会から市長部局に移管。
- 区立中学校は8校。1,800人ほどの生徒数。区立小学校から区立中学校への進学率は50%。70~80%が私立中学を受験する。そのため、区立中学校に通う生徒数は減少している。サッカー部や野球部が単独で成り立たない。専門性向上のために、クラブチームへ行く率も高い。
- 取組みのきっかけは、子ども達の体力、未来をにやう人材育成という区長の方針及びリーダーシップによるところが大きい。
- サッカー以外は、学校の部活では設定しづらい種目を設定している。タブレットを活用して生徒にアンケートをしたところ、弓道、料理、DX、eスポーツのニーズが高かった。
- 土曜日のみ実施。一部の種目は5時間授業の日である水曜日の午後に実施。今後は週2回を目指す。
- 参加者は200名。区立中生徒の約1割。平日は学校の部活に入っている生徒もいる。
- サッカー、ダンスは一部小学生から参加できる。
- 本社が渋谷にある企業からの支援がある。オリンピック・パラリンピックのレガシーでもある。
- 1つの学校では紅白戦ができない。できてもレベルの関係から面白くないという課題があったが、ユナイテッドであれば、技術面に応じた対応が可能となる。
- サッカーは学校の部活動を廃止して、ユナイテッドに完全移行したいとのこと。
- 発表の場として中体連への参加は可能。ダンスは中体連がないため、民間の発表の場やBリーグの試合において前座的に披露することもある。
- 会費はこれまでの保護者負担を加味して設定。ボーリングは場所代が必要なため、会費が高めである。
- ・フェンシング—企業の協賛で用具の提供がある。
- 将棋は参加少ない。将棋とラグビーは見直しの対象である。将棋は連盟主催の事業への中学生受入、ラグビーは既存の団体とのジョイントクラブに切り替えを予定している。

- 渋谷ユナイテッドー区以外の活動の受け皿として設立した
 - ・代表理事が前教育長のため、区立中学校 8 校との連携・連絡がスムーズであった。
 - ・事務局は現在 7 人態勢。アスリートのセカンドキャリアの場でもある。平日は企画、土曜日は専門分野の指導、午前中は陸上の担当といった流れになる。各学校に窓口を担当するスーパーバイザーを配置している。夕方に学校へ出かけて、情報共有をしている。マネージャー、実務、練習会場の確保など顧問がしていた業務を担っている。
 - ・運営費は渋谷区から人件費補助として約 6,000 万円、10 種目の運営委託料とモデル校 2 校での地域移行、体力測定などへ 1 億 4,000 万円支給している。
 - ・クラブの数は増やす予定はないが、クラブ単体での自主事業による収入を増やして、区の支出を減らすことが今後の課題である。現在は年 800 万円の会費収入、協賛金 500 万円、キッズスイミングなどの事業展開により今年度は計 2,000 万円の収入。差し引き 1.8 億円の持ち出しがある。
- 教育委員会、学校、ユナイテッドの連携がうまくいっており、毎週、会議で共有している。
- 令和3年度から部活動改革プロジェクトとして推進している。
- 2校モデル校を設定して部活動移行をはじめた。
- 学校施設の更新のタイミングに合わせて、部活動の拠点化を検討している。
- 外部コーチを導入した場合、調整や管理などの業務は教員に残る。こういった業務も含めて移行しない限り、教員の業務軽減につながらないのではないかと考える。また、生徒間のトラブルや保護者とのトラブル、中体連の会場となる学校の運営は顧問の立ち合いが必要なので、まだ移行できていない。外部指導者でも引率業務は可能である。
- 部活動をしたい教員をどうするかが今後の課題。

【質疑からわかったこと】

- 習い事よりも費用が安く、満足度が高いため、保護者の負担感という声はない。経済面での配慮は NPO 法人と連携して対応している。
- 吹奏楽部の地域移行について、楽器の運搬、管理など課題がある。一方、学校行事等での演奏の機会が多いので、学校単位での活動が望ましいのではないかと考える。
- 指導者単価は準備も含めて 3 時間で 2 万円。メインが 2 万。サブが 1 万など。

【所感・提言】

静岡市では教育委員会主導により、令和 12 年度に完全移行という目標のもと、行政にありがちなできない理由を考えて先に進まないのではなく、課題があればその都度解決していこうという前向きな姿勢で取り組んでいると感じた。渋谷区では区長のリーダーシップにより、教育委員会から切り離して市長部局において実施することで取り組みにスピード感があると感じた。

静岡市のアンケートでは教員の 20%が部活動をそのままやっても良い、40%は条件が合えばという回答であった。見方を変えれば、この 40%の教員は今の条件では部活動を担当したくないということでもある。教員の部活動に対する負担感がいかに高いかを感じる。

これまで教育委員会と意見交換をした際に、部活動は授業では補えないコミュニケーションを生徒と図ることができるという意見があったが、私自身、部活動の顧問から授業を受けたことがない。同様の生徒が一定数以上いることを考えると、先ほどの意見は部活を教員が担う理由には当たらないと考える。

部活動の地域移行を進めるにあたっては、

- ・本来の教員が担うべき業務は何であるかということ踏まえて取り組むこと
- ・保護者や地域への理解を十分なものにするため、全体像やスケジュールをあらかじめ明確にすること

2点要望する。

②東京都足立区

区立認定こども園及び待機児童解消アクションプランについて

【概要】

- 幼稚園と保育園の機能統合は、幼児教育から小学校への滑らかな接続、保育ニーズ等に応じた保育時間の確保を図ることを目的としている。
- 認定こども園を設置する平成 24 年度以前は区立幼稚園 2 園、区立幼保園 1 園あったが、認定こども園に移行。私立幼稚園が 50 園ほどあるため、従来の流れから公立認定こども園での受入れは 4、5 歳児のみである。
- 3 園のうち 2 園は幼保連携認定こども園で、近隣の保育所の第 2 園舎となっている。1 園は保育所型である。
- 保育需要率は直近で 52.2%。平成 27 年の 37.0%から上昇傾向だが、需要数は減少傾向に入った。0 歳児：25.3%、1、2 歳児：62.9%、3～5 歳児：53.6%である。
- 平成 9 年度より区立保育園の民間委託を開始し、平成 18 年度からは公設民営の指定管理者による運営。現在は 15 園が公設民営。もともと民間移管していた園を指定管理に切り替えた。今後は更新のタイミングで閉園するか完全民間移管するかを検討する。
- 公設民営よりも民間移管の方が国や都の補助があるため、区の財源の持ち出しは減る。

【質疑よりわかったこと】

- 公立こども認定こども園は 4 歳児からの利用だが、3 歳児から私立幼稚園を利用するニーズの方が高いため、年度途中で利用児童数が増えることはほぼない。
- 支援児への加配について、私立も区独自で 2 人までは 1:1 である。
- 公設民営の指定管理期間は 10 年。指定管理者が変わった園もある。2 年前に決めて、最後の 1 年間で引き継ぎをした。引継ぎが上手くいけば、保護者から特に声はない。
- 幼稚園教諭への支援は新制度に移行している園も移行していない園も対象である。移行している園数は半分程。
- 当時は幼稚園の給与表、保育所の給与表だったが、現在は幼稚園教諭がいない。退職不補充によりゼロになった時点で幼稚園の給与表を廃止。今はこども園の職員は保育士の給与表。
- 区立保育園 5 園で、医療的ケアが必要な児童を受け入れている。定員は各 2 名。
- 公立保育園を今後どうしていくかを検討している。地域の子育て拠点とするなど機能強化の前提として、特に区営住宅の下に設置されている園や 50 年経過している園の更新をどうするかを検討している。公立 30 園を施設更新により、16 園に集約していきたいという計画がある。

- 公立認定こども園としての役割は特に支援児の受入れである。私立では加配が認定されない児童を公立認定こども園で対応している。
- 年度途中では待機児童が発生するので、潜在的な保育需要率はもっと高いのではないか。今後、国の誰でも通園制度などを考慮した検討が必要。

【所感・提言】

西宮市とは状況が異なり、公立幼稚園等が私立幼稚園数よりも少なく、3園で、4歳児、5歳児のみの受け入れであるため、認定こども園への移行がスムーズであったと思われる。公立保育所の民間移管が進む一方で、幼稚園教諭への支援や支援児に対する手厚い加配など、本市の事業者から望む声が多い施策を独自で実施していることが印象的であった。

- ・北部地域の公立幼稚園の在り方に関しては、地域の保育・幼児教育施設との意見交換も踏まえて、20年後、30年後の地域の子育て環境を想定して取り組むこと。その1つの手法として、既存の園と連携した公設民営という手法も検討すること
 - ・統合により生み出された財源は、支援児への手厚い加配や保育士給与の官民格差、ノンコンタクトタイムを実施するために必要な加配職員の配置など、保育の質向上に充てること
- 2点要望する。

④愛知県豊橋市、アクアヴィータ

民間のプールを活用した水泳授業について

○背景

- ・外部人材を活用した質の高い授業づくりが求められている
- ・生徒数減少に伴い、生徒1人あたりに換算した学校プールの維持費が増加
- ・老朽化により改修や補修が必要なプールが増加

○導入に至った経緯

施設の老朽化による更新についての考えを財政当局より求められていたこと、市議会からの質疑、外部人材を活用した質の高い授業が求められていたことから、教育委員会が主体となり、民間プール施設等の活用を検討した。費用対効果があると試算し、モデル実施から開始した。

- モデル実施として、平成30年にスタート。令和5年には20校で実施。新築間もない学校を除き、今後は全小学校での実施を目指す。中学校は部活動があり、プールの使用期間が小学校より長いことから授業は学校で実施。

- 期待される効果として、教育効果の向上、維持費等の削減、天候に左右されない良環境の下で実施できる点がある。

- 1校あたりの学校プール施設の年間コストは約520万円。民間プールで授業をする場合のコストは約420万円。

○授業の内容

立案及び進行は教員が行い、インストラクターは教員の指示のもと水中での補佐、模範演技、全体へのアドバイスをを行う。1クラスに1名インストラクターを配置。午前中を前半と後半に分け、基本は前半2クラス、後半2クラス実施。1クラス年4回(30分×8コマ分)実施。立案についてインストラクターが意見を述べることもある。新設間もない学校のプールではインストラクターが学校のプールに来て指導する。

- 移動は、徒歩の場合、1km 以内。徒歩が難しい場合はバスを利用。
- 令和 4 年度にアンケートを実施。回答率は児童：74.7%、保護者：47.0%、教員：100%。
 - ・児童アンケートでは、83%が良い、授業開始前と比較して泳げるようになったと感じると 73%が回答。
 - ・保護者アンケートでは、子どもが楽しく授業を受けていたと 89%、教育効果が高まると考えると 94%が回答。
 - ・教員アンケートでは、教育的効果があると 84%、民間プール等で行う方がよいと 75%が回答。
- 実施校拡大に向けた今後の方向性
 - バスの確保が難しくなっている。午後の時間帯での実施、自校プールへインストラクターを派遣しての水泳事業の実施、プール跡地利用の有効活用方法を検討している。

【質疑よりわかったこと】

- プール跡地の活用は地域の意見を踏まえて検討を進める。1校は平屋の校舎を建設した。各学校の中に校区市民館があるが、市民館利用者用の駐車場がないため、駐車場にしてほしいという意見がある。
- 実施時期は 5 月～11 月に実施。温水プール。外気との気温差が大きい時期はプールから出た後に、体調に影響を及ぼす可能性があることは懸念すべきである。

【所感・提言】

民間プールの活用は、教員の業務負担軽減が求められる昨今、専門的知識を持たない小学校教員にとって負担軽減効果が大きい。また、コスト面で削減効果が見込めるのであれば、本市においても実施すべきと考える。校内プールの老朽化が進んでいる、近隣に民間プールがあるなどの条件を満たす小学校においてモデル実施することを要望する。